

総務常任委員会報告事項資料

資料 番号	資 料 名	担 当 課
1	総合計画審議会からの二次答申等について	企画政策課
2	令和4年度組織・機構について	
3	市有財産（ハイツ寿）の売却の再募集の結果について	管 財 課
4	小田原市市内事業者優先発注に係る実施方針について	契約検査課
5	放置自転車の移動・処分等の事務における通知漏れ事案に係る対応の進捗状況等について	地域安全課

令和4年2月8日

総合計画審議会からの二次答申等について

1 総合計画審議会からの二次答申

- 総合計画審議会では、実行計画に係る7回の議論を経て二次答申を取りまとめ、令和3年(2021年)12月20日(月)に市長に手交。
- 二次答申では、第6次小田原市総合計画実行計画案の方向で概ね妥当であると判断した上で、全体的な方針に関する意見及び総合計画審議会が出された意見について、適切に総合計画案に反映するよう求めている。

【参考資料1-1】第6次小田原市総合計画基本構想・実行計画案について(二次答申)

2 「2030年の小田原の姿」絵画・100文字作文・イラスト募集の結果

- 将来を担う子どもたちや若者にまちの未来を考えてもらうため、「2030年の小田原の姿」をテーマに、小・中学生を対象に絵画と100字作文を募集するとともに、広く一般を対象にイラストを募集した。
- 今後、全作品について市ホームページに掲載するとともに、優秀作品(絵画・イラスト部門)について表彰式を行う予定。加えて、絵画・イラストの優秀作品及び100文字作文は、第6次小田原市総合計画の冊子等に掲載する。

募集部門	募集期間・対象	件数
絵画	令和3年10月18日～12月16日 市内在住・在学の小・中学生	212 件
100文字作文	令和3年10月18日～令和4年1月11日 市内在住・在学の小・中学生	494 件
イラスト	令和3年10月18日～12月16日 市内在住・在学・在勤の人、本市にゆかりのある方	2 件

3 計画策定の今後の流れ

- 実行計画について、総合計画審議会からの二次答申や市民意見等を踏まえた修正を行った上で、令和4年(2022年)2月16日(水)に議員説明会を開催し、内容を説明する予定。
- 最終的に令和4年度予算との整合を図り、令和3年度末までに計画を確定するとともに、計画書、概要版及び小学生向け概要版を制作し、市民への周知を図る。
- 現行の規定では、総合計画審議会委員は計画策定に係る審議終了をもって解嘱しているが、今後、小田原市附属機関設置条例(令和4年3月定例会に一部改正条例を提案予定)及び小田原市総合計画審議会規則を改正し、新たな総合計画の評価等を行う常設の審議会として、令和4年度に改めて委員を委嘱し運営していく予定。

総計審第2号

令和3年(2021年)12月20日

小田原市長 守屋 輝彦 様

小田原市総合計画審議会

会長 出石 稔



第6次小田原市総合計画基本構想・実行計画案について(二次答申)

令和3年(2021年)8月23日付け企第40号で諮問のあった第6次小田原市総合計画基本構想・実行計画案について、慎重に審議を重ねた結果、別紙のとおり答申します。

二 次 答 申

今般諮問された第6次小田原市総合計画基本構想及び実行計画案のうち、計画全般に係る事項及び基本構想に係る議論については、一次答申として取りまとめ、令和3年10月7日に本審議会会長から市長に手交した。引き続き、本審議会では7回にわたり実行計画についての議論を進め、二次答申を取りまとめた。

本二次答申では、全体としては、第6次小田原市総合計画実行計画案の方向で概ね妥当であると判断した上で、全体的な方針に関し意見を述べることとする。なお、二次答申の内容に加え、答申に付している本審議会が出された意見については、市当局で検討を進め、適切に第6次小田原市総合計画実行計画案に反映されたい。

コロナ禍の先行きは依然として不透明な状況だが、この間、世の中の価値観は大きく変わった。公民連携やデジタル化が進み、今までとは異なるマネジメントが行政に求められている。第6次小田原市総合計画は、ウィズコロナ、そしてポストコロナを見据えた新たな時代の総合計画として、この変革の時を乗り越えていってほしい。

言うまでもなく、総合計画は、目指すまちの姿を実現するための手段であり、計画を策定することが目的ではない。その名の通り、総合的な市政運営のためには必要なものであり、総合計画に沿って予算が措置されていくなど、行政にとっては羅針盤となる。

一方で、まちづくりを行政のみで進める時代ではなくなったが、市民に総合計画の全てを熟知していただくことは現実的ではない。2030年の将来都市像「世界が憧れるまち“小田原”」に向け、総合計画に記載があることを大義名分にして取組を行うのではなく、個々の取組に際して、市民に対する丁寧な説明を行うとともに、市民参画を図りながら協働で取組を進め、計画の実現を図っていくことを期待する。

1 実行計画に対する意見

- 実行計画は、基本構想に掲げる将来都市像「世界が憧れるまち“小田原”」と、まちづくりの3つの目標に係る2030年の姿を実現するための施策や取組を全方位でまとめたものである。
- 本審議会では、この実行計画の体系に沿って議論を進めてきたが、その中でも活発な議論が行われた、「目標値の設定」、「実行計画の体系と取組の視点」、「重点施策」、「推進エンジン」について言及することとする。
- 以下で取りまとめた意見のほか、本審議会では、個別の施策に対し数多くの意見が出されており、その意見全てを本答申に付すこととする。

(1) 目標値の設定

- 一次答申において、計画の進捗を評価・共有する上での目標値の意義等について述べたが、実行計画の議論において数多く出された各目標値に対する具体的な意見を適切に反映されたい。
- 実行計画では、なぜその目標値にしたのか、また、その意味や根拠が分かりにくいため、各施策における目標値設定の考え方を整理し、計画書に明示されたい。
- 目標値は、単に実施回数等のアウトプット指標とせず、取組の効果が示せるものが望ましい。加えて、重点施策で掲げられている定性的な目標については、成果が測定可能な指標を検討し、設定されたい。
- 詳細施策に掲げる目標の達成が、より大きい目標の達成に寄与することを表す目標の階層構造を示すことで、計画全体の目標達成が分かりやすくなることから、基本構想に掲げる3つのまちづくりの目標（生活の質の向上、地域経済の好循環、豊かな環境の継承）について目標値を掲げ、目標の体系化を図られたい。

(2) 実行計画の体系と取組の視点

ア 移住定住関連の施策

- 移住定住策については、取組の一つとして記載されているが、移住定住の支援、ふるさと納税、シティプロモーション、観光、子育て支援など様々な施策との一体的な運用ができるよう、施策の一つとして立てることが必要である。施策、詳細施策、もしくは重点施策の人口シナリオにおいて、関連する施策及び優先的な取組について整理し、明示されたい。
- 人口シナリオでは、死亡増と出生減による人口減少の状況に対し、一定の転入増を図る基本線を明確に示す必要がある。
- 移住定住策としては、空き家や既存住宅ストックの活用、安心して利用できる公園の整備などハード面での取組、子育て世代の経済的負担軽減策、小田原独自の教育の打ち出し、小田原から新たな企業・仕事・サービスを生み出す取組などソフト面での取組に加え、移住者に対する地域の理解や受入れの気持ちの底上げも重要になる。
- 既存住宅ストックの活用については、移住定住策の側面だけでなく、住宅困窮者のためのセーフティネットの観点も重要になる。
- 最近の都内からの社会増を捉え、ターゲット設定を明確にして、小田原の強みを生かした移住プロモーションを展開するとともに、小田原市を含む広域圏から人口を流出させない戦略も検討されたい。

イ 産業関連の施策

- 産業関連の施策については、産業政策や産業の活性化をどう捉えるかという全体像が必要になる。
- 施策 12「働く場・働き方」は、サテライトオフィスを含む企業誘致、起業支援、新しい働き方の推進、中小企業支援で施策を構成しているが、産業政策の捉え方や民間企業が事業活動をしやすい環境づくりの視点等を踏まえ、施策・詳細施策名をはじめとした記述内容の再検討をされたい。
- 施策 14「農林業」、詳細施策 2「生産基盤の整備と農地の維持・保全」については、耕作放棄地対策に主眼が置かれており、詳細施策名と取組方針のミスマッチの解消と目標値の設定について検討されたい。また、詳細施策 3「農業生産・流通の振興」については、有害鳥獣対策

の拡充に主眼が置かれているが、地域特性を生かした農産物の生産振興を前面に出すとともに、目標値の設定について検討されたい。

- 産業分野の取組の視点としては、新しい働き方の中身を具体的に描くことに加え、高齢者の就労、性別に関係なく必要な時に休暇が取れる働き方、シェアビジネスの展開、金融機関を含めた地元での創業ファンドのようなお金が回る仕組みの創設、中小企業のDX支援などについても言及されたい。

ウ 環境関連の施策

- 環境関連の施策については、体系の整理が必要である。施策20を「資源循環・美化の推進」とし、詳細施策を「ごみの減量化・資源化の推進」、「ごみ処理の適正処理」、「美化の推進と衛生環境の保持（施策21からの移動）」とするとともに、施策21「自然共生・環境保全」の詳細施策を「地域循環共生圏の構築（施策20から移動）」、「生態系の維持保全」、「森林・里山の再生」、「水辺環境の保全」とする方向で検討されたい。
- 環境・エネルギー分野の取組の視点としては、気候変動の適応策、資源循環やサーキュラーエコノミーの考え方、生物多様性の概念などを明確に打ち出すとともに、豊かな自然的景観の維持・保全、災害発生時のエネルギー確保策についても言及されたい。

(3) 重点施策

ア 医療・福祉

- 医療・福祉については、市民が安心して健康に暮らせる小田原の実現に向け、市立病院の新病院建設だけではなく、医療と福祉の関係者がタッグを組み、その連続性が高まっている小田原の現状を捉え、さらなる連携を図っていく必要がある。
- 健康寿命の定義、健康寿命を延ばすための行動変容の重要性について記載されたい。なお、神奈川県が提唱する「未病」についての言及は、その是非を含めて検討されたい。

イ 防災・減災

- 防災・減災については、これまでの取組からの進化が明確ではない。防災情報提供の取組をはじめとして、公民連携やデジタル化を通じた具体的な内容を明示されたい。
- 大規模地震、水害、土砂崩れ等の災害対策が施策の中でも重要であるとする市民ニーズを踏まえ、災害が起きる前、起きた時、起きた後の対応を現実機能させる観点に留意し、防災・減災対策を推進されたい。

ウ 教育・子育て

- 教育・子育てについては、長期化するコロナ禍で、将来に不安を持ち、元気を失っている子どもがいる現状に対し、一人ひとりが伸び伸びと夢を持って成長できるよう、今後の学校・家庭・地域が連携した取組に期待する。
- この際、そもそも夢を持ってない子どもたちがなぜいるのか、どういった理由で夢を持ってないのかを踏まえる必要がある。
- 学校教育や子育て支援の取組における基本姿勢として、子どもの気持ちに寄り添い、向き合い、そして、子どもたちの声を大切にしながら子どもたちが主体的に取り組める視点を明示されたい。

エ 地域経済

- 新たなビジネスの視点を踏まえ、ワクワクして多様な働き方や創業ができる、また、それを後押しする姿勢が見える内容を記述されたい。
- 多様な働き方環境の整備では、コワーキングスペース等の場の価値は交流ができることにあり、あわせて創業が起きやすい環境としていくためにも、箇所数の目標に固執することなく、サポート人材が入った場を戦略的に設置する方針を検討されたい。
- 地域資源を生かしたビジネス展開では、地域資源に特化した取組とするか否かを整理するとともに、新規創業に向けたスタートアップ環境の整備やイベント等の具体の取組について明示されたい。
- 産業は一つひとつの積み重ねで動いてくることを踏まえ、今後、様々

な角度から産業を起こせるような具体的な戦略策定を検討されたい。

オ 歴史・文化

- 歴史まちづくりにおいて、拠点施設等の「点」からまち全体の「面」につなげていく方向性で取り組まれない。
- スポーツ環境の整備については、健康増進の観点も踏まえ、スポーツ施設のあり方や整備を検討されたい。
- 世界とつながる機会の創出については、教育現場のICT環境を生かした子どもたちの国際交流機会の創出について検討されたい。

カ 環境・エネルギー

- 改正地球温暖化対策推進法に基づき、再生可能エネルギー施設の促進区域指定や導入促進事業の認定、再生可能エネルギーの導入目標を立てる必要があり、こうした取組に道筋をつける工程を明示されたい。
- 2050年の脱炭素社会の実現に向けては、エリアマネジメントが重要な意味を持つため、その取組を小田原で実施していることを市民等に分かりやすく伝えられたい。
- 再生可能エネルギーの導入促進については、自然環境や住環境への配慮や、それらとの両立を記述されたい。

キ まちづくり

- 地域特性を生かしたまちづくりに掲げられている地域以外でも、自主的な取組が進められるよう、補助を含む支援策の情報提供に努められたい。
- 地域の移動手段について、駅から近い人は良いが、駅から遠い人は不便な現状を踏まえ、地域の公共交通のあり方を検討されたい。

(4) 推進エンジン

- 推進エンジンとして掲げる施策（行政経営、公民連携・若者女性活躍、デジタルまちづくり）は、相互に関連するとともに、実行計画に掲げる全施策にも関連する。そこで、他の25の施策とは違った表記と

するとともに、市民に伝わるような打ち出し方をされたい。

- 3つの施策の関連性については、最上位の目的は行政経営の改革で、その手段としてデジタルがあり、具体的な取組の新たな推進主体としての若者や女性がいて、推進方法として公民連携があるという整理が考えられる。

ア 行政経営

- 行政経営のうち情報の発信と共有については、SNSの需要が高まるなか、高齢者等への配慮を前提に、市民、市外の方や世界に対する情報の発信や収集を強化するとともに、自ら行政情報を取りにいくのが難しい生活者の現状を捉え、市政に興味を持つ人を増やしていく仕組みについても検討されたい。
- 行財政運営については、行政改革による財政効果を上げていくために、手段としての公民連携やデジタル化の観点を含め取組を推進されたい。

イ 公民連携・若者女性活躍

- 若者女性活躍については、まずは、行政において若者や女性が活躍できる環境を整えるなど、^{かい}隗より始められたい。
- 公民連携については、おだわらイノベーションラボが、公民連携の拠点として機能することを期待する。
- 民間や大学との連携にあたっては、単なる連携ではなく、実際に何をするかが大事になるので、実質的な連携についても検討されたい。
- 民間提案制度は、財政効果額の積上げにも寄与すると考えられることから、取組の見える化が望まれる。

ウ デジタルまちづくり

- デジタルまちづくりについては、市政運営の全ての施策に関連することを念頭に置く必要がある。
- 市民との情報共有では、デジタル化で情報をどのように提供し収集するか、デジタル化でどのように業務を効率化するかに加え、デジタ

ル人材の確保も重要になる。

- スーパーシティの取組については、国の採択状況を踏まえ、計画にその内容を記載されたい。

2 今後の総合計画の推進

- 本審議会の議論を通じて、小田原市は、歴史や文化、自然環境、人の力などの地域資源を有する素晴らしい地域であることを再認識した。このことに加え、小田原市のまちづくりがどのような方向に向かうのか、そのビジョンを市民と共有し、理解していただくことが重要になる。
- 計画書の内容については、表や図、イラストや写真など伝わる表現に留意することに加え、総花的に伝えるのではなく、動画などにより、2030年の社会を生きる子どもたちを含めた市民に分かりやすく伝える工夫をされたい。
- 今後、総合計画を実行していく上で、様々な課題を乗り越えていかなければならない。市民に声をかけ、力を借り、そして共に手を取り合って進めていくことが行政の理想であり、これまでの取組や市民アンケートを踏まえれば、小田原市ではそれが可能だと考える。この理想を実現するためにも、地域活動においては、事業目的を明確に伝えることに留意するとともに、若い世代がワクワク感を持てる協働の取組などを展開されたい。
- 一方で、実際に総合計画を動かす中心は市職員である。推進エンジンに掲げる内容は全ての施策に関わるものであり、各部局、全職員が自分事と捉えて事業を推進していくとともに、国の施策等を待つのではなく、アンテナを高く張り財源等も確保しながら、先取りしてそれぞれの現場での一步を踏み出してほしい。デジタルの分野などでは、小田原発の取組が他自治体にも波及していくことを期待する。
- 今回の実行計画の策定をゴールとするのではなく、文字通り、実行する計画として位置付けを明確にし、次年度以降、社会情勢の変化を踏まえ、政策の焦点化や国施策に連動した施策の練り直しのほか、評

価と政策の再形成を同時に進めることを計画に明記されたい。

- 実行計画は、毎年度評価を行い、3年ごとに見直しを図っていくこととされている。この見直しの機会も通じて、市民が納得する2030年の小田原の姿を実現していくことを期待する。

3 小田原市総合計画審議会委員意見一覧

No.	該当頁	該当箇所	意見内容
1	全体		指標はこれから計画の進行管理で活用される。進行管理をした際に200%、300%達成したというケースもあると思うが、その逆のケースもありうる。何故この指標を立てたのか、位置付けや、何故この目標値であるのかを明確にし、この審議会ですすためだけでなく、市民にも常に説明できるようにしていただきたい。
2	全体		目標値を出している意味や根拠、何故この指標なのかが分かりにくい。
3	全体		それぞれの目標が達成されることで「世界が憧れるまち“小田原”」の実現に近づくものだと思う。詳細施策の目標値達成と計画全体の目標達成の関連がわかると良い。
4	全体		個別の施策は、そこで完結してしまう。人口シナリオやまちづくりの3目標につながることを意識していただきたい。また、単に実施回数を目標とせず、事業を実施したことによる効果を示せるような形としていただきたい。完成版でなくてもよいが、詳細施策の目標達成が、より大きい目標のこの部分に寄与するという見通しがみえる、目標の階層構造で示していただきたい。
5	全体		まちづくりの3つの目標や推進エンジンとの個別の施策や詳細施策との紐づけ意識や、国や国際社会が進む方向性にキャッチアップしていく意識が、各部局に徹底できていない。短時日での転回はできないのは理解する。その意味でも、今回の計画を完成版とするのではなくたたき台として位置付け、次年度以降、政策の焦点化、国施策に連動した政策の練り直しを進める、評価と政策の再形成を同時に進めることを、本計画中に明記していただきたい。
6	全体		施策名と取組方針における、目的と手段が混在している。書き振りの整理が全体的に必要。
7	全体		個別の施策、詳細施策を議論する際に、「そこは推進エンジンに書き込みます」という回答があった点が、確実に推進エンジンに盛られているかを再度ご確認いただきたい。
8	全体		推進エンジンの施策①、②、③はそれぞれ関連する。一番の目的は行政経営の改革で、その手段としてデジタルがあり、内容を推進する人として若者や女性がいて、方法として公民連携があるという位置付けと捉えているが、別々の施策として立てていることに違和感がある。主な取組にある「移住定住の促進」にしても、若者や女性をどうするかであったり、公民連携、デジタルも関係すること。それぞれ実施している人が連携する必要あると思う。スーパーシティは、デジタルで行政を変えるというもの。そこへ向かうためにもどうやって行政経営していくかを確認したい。
9	全体		線表について、継続的なものは「(継続)」とするなど表記すべき。
10	全体		いくつかの目標は定性的な目標になっているが、目標設定の考え方が「定性的な目標設定」となっている。仮に定性的な目標であったとしても、どういう考えで設定したのかという考え方や、成果をどの様に測るのかという検証方法を示していただきたい。
11	全体		エンジンとその他の部分ではレベルやトーンが違うので、その他の25施策とは違った見せ方をしてほしい。また、公民連携やデジタル化について、推進本部は立ち上げた後が問題。従来の施策である教育や、経済、都市開発、防災、環境など全ての部分に公民連携やデジタル化が関連するということを認識したうえで各部局が事業を推進しないと、行政経営にならない。単に組織や本部、目標値を作って終わりではなく、どう評価するのが重要。1つの部局で取組を進めるのではなく、一個上の部分で全体をコントロールできる体制を構築しないといけない。

No.	該当頁	該当箇所	意見内容
12	全体		「国の方向性が出るのを待ち、それを検討してから市が実施する」という受け身の体制ではなく、国である程度の方向性が示されているものは先取りして踏み出す必要がある。総合計画策定の途中で出てくる施策も随時キャッチアップを計っていただきたい。また、目標の検証の考え方について、もう少し補足していただきたい。
13	全体		国や県の動きにアンテナを張って、先取的にやっていくことが求められる。
14	全体		基本構想では、市民力や地域力は小田原の財産であるとしている。小田原に住み続ける住民がまちに誇りや愛着を感じ、小田原への想いがまちの魅力として発信されることを期待する。また、デジタル化は、一人ひとりが守られるような優しい社会実現のために進めてほしい。誰にとっても明るく、居心地の良いまちであってほしい。
15	全体		計画を示す時に大事なものは、市民の方々が計画を理解して、市がどんな方向に向かうかを分かっていたりすること。市民に伝えるときは表や図、イラストが必要。
16	全体		計画が市民と共有されない、わかってもらえないと意味がない。総花的にすべてを伝えるのではなく、なにか一つでも持って帰ってもらうという気持ちが大事。
17	全体		「総合計画の策定や総合計画の推進は企画部の仕事」という認識ではなく、全庁的に、各部署が自分事と捉えられるように工夫して欲しい。
18	全体		小田原は現状でも素晴らしい地域である。計画推進を丁寧に実施することで、もう一つ上のレベルに行ける。市民や市外への浸透、ブランディング、発信もプラスで実施していただきたい。若い人、子どもたちが、将来住む場所を小田原にすると感じるようになると良い。
19	全体		市外の方に小田原市はどんなまちであるかを知ってもらうよりも、住んでいる人が小田原の事をどう思うかが重要。各施策にデジタルや公民連携の視点があまり盛り込まれていない。様々なことをするには財政が必要。市の税金だけでは国や県の補助金等の情報を、早くキャッチし、小田原市にあった形で料理することが大事。職員には、常に市のためにどうするかを考えて動いてもらいたい。
20	全体		市民アンケートの結果は内部でも読み込み、今後に生かしていただきたい。今回の総合計画をきっかけに、市民のモヤモヤ感を細かく行政が確認していただき、パーツとパーツを繋ぎなおすことで一気に動き出すことを期待する。
21	全体		審議会で決める範囲が広く、重要な案件が多い。これだけの案件を実施して、発信するとなると相当な見せ方が必要。小田原 L エールの取組も素晴らしいし、非常に子育てやすいまちだと感じている。特に文句もなく、恵まれている。今あるもので、発信力を強化すれば、良いまちであることは伝わると考える。
22	全体		計画を作り、それを地域に下ろしたときには、先にその事業の目的を伝えてくれた方が、地域の方は動きやすい。小田原にちなんだ童謡や、お話がたくさんある。今の子どもたちに、こういったことを伝えていきたい。市民にも分かりやすく伝達できるようにしてほしい。
23	全体		計画を実行していく上では、市民の力を借りてほしい。市民に声をかけて、手をとって共に作ることが理想。アンケート結果などを見ても、小田原ではそれが可能だと思う。
24	全体		市民の多くは、自分が住むまちについて外で話す機会はない。発信するのは市の役割。デジタル化に関して、国も方針が明確に決まっているわけではない。できるだけ早く取り組んでいただき、小田原発のシステムが出来上がって、それを他の自治体が使うというような世界ができてくるとありがたい。

No.	該当頁	該当箇所		意見内容
25	全体			市民に対するアプローチ、外部者にアプローチするという視点を盛り込んでほしい。法や規制は昔のニーズに沿ってできている。既存の枠組みで物事を考えていこうとすると、新しい政策はなかなか出てこない。デジタル化に限らず、そのような視点を入れていただきたい。
26	全体			一度に全部ができるとは思っていない。3年経って反省をして、また次のステップに進んでいく形で、市民もわかる、市民も納得するような小田原市になってほしい。
27	全体			市民に総合計画の全てを熟知していただくことはできない。市民に対して「総合計画に記載がある」ということを大義名分にして事業を行うのではなく、丁寧に説明して、市民参画を図って協働を進めていただきたい。若者女性活躍については、「隼より始めよ」ではないが、総合計画に掲げる以上、まずは小田原市で若者や女性が活躍できることを期待したい。
28	20	重点施策 1 医療・福祉		市民が安心して健康に暮らせる小田原を実現させるために、施設だけでなく、一人ひとりが全体でタッグを組み、総合計画に書かれていない内容を含めて、連携してまちづくりを進めていくことが重要。
29	20	重点施策 1 医療・福祉	(2)地域共生社会の実現	昔から見ると今の70代～80才の人達は余り無茶な生き方をしていないように見受けられる。教育も行き届いているのか自分の健康面や生活面を考えているように見える。 よって少しずつ健康寿命も伸びると思うが、今の年寄りも寿命が伸びることよりも死に様の方が気になるようだ。 「安心して家で死にたい」願望は多くの人の願いでもある。これからは在宅看護や介護が増えていく。軽度の認知症や歩行困難者は家で死を迎えることになる。是非介護する家族が気軽に相談出来る地域福祉相談支援員を各包括センターごとに配置してほしい。また医療機関も家庭への往診を増やしてほしい。
30	20	重点施策 1 医療・福祉	(3)健康寿命の延伸	健康寿命について、定義が明確でない。具体的な算出の考え方もあった方がよい。また、健康寿命を伸ばすためには行動変容が一番重要。文脈としては記載があるが、明確に記載ができないか。また、「未病」に関する記載を明記していただきたい。
31	21	重点施策 2 防災・減災		防災分野に書かれている9年間の線表がこれまで実施しているものと変わらない。また、公民連携やデジタル化についての考えがない。もっと具体的に記載すべきと思う。「世界が憧れるまち“小田原”」に向けた9年間の公民連携やデジタル化の具体的な施策をここに明示していただきたい。
32	21	重点施策 2 防災・減災		できなくても構わないので、こういうことをやりたいという夢の部分を書かないと、行政が進める内容が市民からしても見えてこない。予算の関係などで、できないこともあると思うが、夢を語っていただかないと前進しない。前年と同じことをずっと9年間実施するではいつまでも変わらない。
33	21	重点施策 2 防災・減災	(1)地域国土強靱化の推進	取組方針に「市民に漏らさず情報提供ができる体制を構築」とあるので、これに付随して防災情報システムを開発すると思うが、市民に漏らさず情報提供することは既存のSNS等を活用することでも可能と考える。
34	21	重点施策 2 防災・減災	(2)地域防災力の強化	防災訓練の部分については災害が実際に起こらないと目標の達成具合もわからない。いくら訓練を実施しても、現実の災害の時にその通りに行動できるかはわからない。釜石市の例でいうと、防災訓練で避難先として実施していた場所に避難をした多くの方が亡くなった。一方で、本来の避難場所ではなく、実践的に避難して助かっている人もいた。訓練は訓練でしかない。いかに、現実機能する避難ができるのかという視点。口で言うのは簡単だが、実践するとすると難しい。実際の行動が気になる。

No.	該当頁	該当箇所		意見内容
35	22	重点施策3 教育・子育て	(1)質の高い 学校教育	長期化するコロナ禍で、学校行事や職場体験等が中止となり、子どもたちも諦めや元気を失っていることもある。昨年度の公立小中学校では不登校の生徒が、最多となった。まずは、学校が楽しい場であれば良い。取組方針でも「子どもたちが夢を持って通える学校づくりを進める」とある。様々な人との関わりやつながりを通して、より良い人間関係を築いて一人ひとりがのびのびと夢を持って成長できる学校づくりに期待したい。
36	22	重点施策3 教育・子育て	(1)質の高い 学校教育	目標としてはこの設定で良い。しかし、そもそも夢を持ってない子どもたちが何故いるのか、どういった理由で夢が持てないのかを踏まえる必要がある。取組方針の最後の「子どもたちが夢を持って通える学校づくりを進める」について、子ども自身の声をしっかりと拾うということを明記いただきたい。現状は、「学校や地域関係者、市民等」となっているが、子ども自身の意見をしっかりと聞くことが大事。子ども自身に向き合うことを盛り込んでいただきたい。また、(2)について、親の支援に偏った記述になっているのではないか。子どもの気持ちに寄り添い、どのようにして子どもの声なき声を拾うかが大事。子ども自身も、自分でいろいろな課題に直面していても表に出せないことがある。子どもに直接向き合うという要素を入れていただきたい。
37	22	重点施策3 教育・子育て	(1)質の高い 学校教育	小田原には深い歴史があり、一夜城や小田原城、尊徳記念館など歴史を体験できる場所がたくさんある。また、「わたしたちの小田原」という資料が発行されているが、内容を見たところ、歴史に関する部分が少ないように思える。各学年の教科書の内容と合わせる記載であればより良い。
38	22	重点施策3 教育・子育て	(1)質の高い 学校教育	新しい学校づくりの推進について、今後の10年間で少子化はかなり進む。単級の小中学校が増えているため、小中一貫の視点が必要。学校の校舎は40年で改築が基本と認識している。市内の中学校は老朽化が激しい。少子化により、今後、閉校となる学校も出てくる。「閉校」となると地域の反発もある。「小中一貫」というような発展的な解消としていただきたい。
39	22	重点施策3 教育・子育て	(2)子ども・ 子育て支援	「通学路の危険個所の点検・改善箇所の要望」を9年間かけて、要望を聞くだけとなっていることは違和感がある。1期で要望を集約し、2期、3期では危険個所の改善が必要。
40	22	重点施策3 教育・子育て	(2)子ども・ 子育て支援	「橘地域に認定こども園」とあるが、充足率の関係で多くの公立幼稚園の部屋が余っており、そういう場所を活用することもできる。橘地域以外の地域でも、こども園が必要であり、このような運用方法も検討いただきたい。幼稚園については、私立に任せて良い部分は任せても良いと思う。地域による実態に応じて柔軟な対応が必要。
41	23	重点施策4 地域経済	(2)多様な働 き方環境の 整備	2030年の目標に「テレワークやワーケーションができる場所100か所」とあるが、2030年にそんなに多くの場所が必要かわからない。ここに数字を入れる必要はない。100という数字があることで、「数が達成できればそれでよし」のように見えてしまう。コワーキングスペースの価値は、その場で交流ができること。100か所もあると、その交流に関する部分が薄まる。
42	23	重点施策4 地域経済	(3)地域資 源を生かした ビジネス展開	新規創業数累計300社について、良い目標だと思うが、この目標を達成できるようにするためのスタートアップ環境や、スタートアップイベントが重要。具体のアクションにこういった視点があればなお良い。
43	23	重点施策4 地域経済	(3)地域資 源を生かした ビジネス展開	取組方針では地域資源に特化して記載しているが、目標設定には新規創業数累計300社とあり、創業支援の対象として地域資源を生かしたビジネス展開を前提としていない。いわゆる単なる新規創業数となっている。取組方針に特化したものを集中的に進めるという意向があるならば、特定創業支援等事業認定数から、取組方針に特化したものを抽出した結果の数値とした方が整合性が取れる。考え方は2つある。地域資源に特化しないということであればその趣旨を書きいただければ良い。地域資源に特化した創業に絞るということであれば目標値もそれに従って絞る必要がある。

No.	該当頁	該当箇所	意見内容
44	23	重点施策 4 地域経済	(3)地域資源を生かしたビジネス展開 地域資源を活用したという文言があるので、それ以外が目標値として入ってくるのは明確ではない。「加えて」という表現は、「プラス」のニュアンスが出てくるので、「併せて」など並列の考えである旨がわかるようにしていただき、新規創業自体も期待していることがわかるような記載にしていただきたい。いまの記載では、今まで通りの創業のイメージしか見えてこない。環境分野や、デジタル化、IoT、AIのような新たな概念の創業、サプライチェーンの展開、シェアリングエコノミー、サーキュラーエコノミーなど新たなビジネスの要素がたくさん出てきている。ワクワクして多様な働き方や創業ができるという下地が見える形を取組方針に書き加えていただきたい。 テレワーク100か所については、創業が起きやすい環境をつくるとなると、市が中心的になり、人が集まりそれをサポートできる人材が入ったテレワークセンターのような位置付けが必要。多くの場所でできることよりも、戦略を持ったテレワークセンターを数か所つくるという方針が良い。創業やビジネスには投資や予算が必要。金融機関を含めた地元での創業ファンドというように、金融機関からも低金利の融資、投資を促すという、お金がついてくる仕組みを作ることで創業は動きだす。地域経済循環の部分にその内容がふわっと書かれているが、具体的な戦略が見えてこない。ここに具体的な仕組みを仕込んで考えて書いていただきたい。取組方針については全庁的に検討いただきたい、小田原市全体で創業を促したいという気持ちがみえる文章としていただきたい。現状ではワクワク感がみえず、創業を後押しするという姿勢も見えてこない。
45	23	重点施策 4 地域経済	(3)地域資源を生かしたビジネス展開 経済はディテールが重要。一つ一つの積み重ねで産業は動いてくる。様々な角度から産業を起こせるような具体的戦略を作っていたいただきたい。
46	24	重点施策 5 歴史・文化	(1)歴史・文化資源の魅力向上による交流促進 2030年の目標が「天守閣及び観光交流センターの年間来場者数」となっている。また取組方針には「回遊性を高める」とあるが、歴史まちづくりにおいては点から面に広げていくという部分が重要。歴史的風致維持向上計画の目標を設定しているの、天守閣や観光交流センターだけでなく、歴史的風致維持形成建造物の来場者数をカウントするなど対象を広げてはいかかがか。
47	24	重点施策 5 歴史・文化	(2)文化・スポーツを通じた地域活性化 河川敷スポーツ広場や御幸の浜プール等について、河川敷のスポーツ広場は水没し、毎年整備している。場所の変更なのか、今の場所での検討なのか具体的なアクションでは動きがあまり見えない。御幸の浜プールも、現状は半分が使えておらず、海水利用もできていない。取組方針には記載があるが、線表に記載されていない。健康維持の観点からも、市民が集まることができ、健康のために活用できる場所のキープは必要。
48	24	重点施策 5 歴史・文化	(3)世界とつながる機会の創出 国際交流の機会をもっと増やすと良い。鴨宮中学校では、オーストラリアの学生とのオンライン授業交流を実施した。小学生に対してタブレット配布をしているので、こういった取組がもっとあっても良い。可能であれば具体的なアクションにいれることも考えてほしい。
49	24	重点施策 5 歴史・文化	(3)世界とつながる機会の創出 取組方針の「他の国や地域の文化に触れ、自国を見つめなおす機会」とあるが、自国だけでなく、小田原についても言及し、「自国や小田原を見つめなおす」と追記していただきたい。
50	25	重点施策 6 環境・エネルギー	(1)再生可能エネルギーの導入促進 タイトルが「再生可能エネルギーの導入促進」とある。目指すものに到達するためのムーブメントを端的に記載しているのがタイトルであると思うが、この部分は、取組方針では、脱炭素社会の実現や、脱炭素先行モデルの構築が上位となっており、再生可能エネルギーの導入が下位になっている。タイトルが取組方針と一致していない。

No.	該当頁	該当箇所		意見内容
51	25	重点施策 6 環境・エネルギー	(1)再生可能エネルギーの導入促進	地球温暖化対策推進法(改正)が成立し、この中では2050年の脱炭素に向けて、再エネの導入促進を協力を推進していくという趣旨が述べられている。今後、環境省令の見直しや、都道府県レベルでも再エネ設備導入にあたっての環境配慮基準を設定しており、その先に基礎自治体が地球温暖化対策実行計画の中での、再エネ目標の明記や、再エネ施設の促進区域指定、再エネ導入促進事業の認定などが求められていく。再エネ施設の促進区域指定、再エネ導入促進事業の認定、これらを踏まえた再エネ導入目標は、地球温暖化対策実行計画だけでなく、見直し作業中の、地球温暖化対策実行計画区域施策編の内容への反映も必要。こういった見直し工程の道筋をつけるような記述をこの具体のアクションに記載していただきたい。2024年までの3年間で、促進区域指定や、再エネ導入促進事業の認定までは難しいと思うが、その先の、実行計画を見直して、促進区域指定や、再エネ導入目標の設定の作業が可能となる工程表としていただくと道筋ができる。
52	25	重点施策 6 環境・エネルギー	(1)再生可能エネルギーの導入促進	再エネ導入促進については、各地域で、自然環境の破壊や、住環境への悪影響に鑑み、規制を作っている自治体もある。「再エネ導入促進にあたっては、自然環境や住環境への配慮や、それらとの両立」という要素を取組方針に記載していただきたい。
53	25	重点施策 6 環境・エネルギー	(1)再生可能エネルギーの導入促進	脱炭素は、省エネ、創エネ、蓄エネ。「地域マイクログリッド」「産業用蓄電池」とあるが、言葉の意味が分からない人も多いと思われる。単に太陽光パネルを貼るのではなく、エリアマネジメントをしないと意味をなさない。この点について、小田原ではしっかりと実施しているので、この辺りを目標値とし、脱炭素に向けてマネジメントをしているということがわかるような示し方をすれば良い。全市的ではなく、重点地域を決めながら実施という方向性を具体的にわかりやすく示すことが必要。
54	26	重点施策 7 まちづくり	(2)地域特性を生かしたまちづくり	地域特性を生かしたまちづくり(国府津、早川・片浦、かまぼこ通り等)とあるが、早川に新たにできたTOTOCO小田原との連携について記載がないが連携すべきと考える。早川には駐車場がなく人が来ないという課題があったが、TOTOCO小田原ができ、駐車場ができたことで人が増えたという話を聞いている。
55	26	重点施策 7 まちづくり	(2)地域特性を生かしたまちづくり	地域が自主的に手を上げなければこちらに載ることが出来ないというように受け取れる。この地域以外で、自主的に取り組めない地域もたくさんある。何をすれば、市からの補助、援助が受けられるということのPRをし、他の地域からももっと手が挙がるような取組をしていただきたい。
56	26	重点施策 7 まちづくり	(2)地域特性を生かしたまちづくり	まちづくりというと観光客の誘致と外からの人口流入が重要。市民の利便性という面で見ると、駅から近い人は良いが、駅から遠い人は不便。今後は、高齢者の運転免許返納も増え、交通利便性に問題がある方も増えてくる。「地域公共交通維持確保補助金」とあるが、大手のバス会社ではないような業者に委託し、コミュニティバスを出すなどの手段もある。オンデマンドバスを取り入れており、2台が稼働している中井町では、早い者勝ちになっている。結局乗ることが出来ない。こういった面も踏まえて検討いただきたい。
57	27	重点施策	人口シナリオ	人口ビジョンについて、死亡増と出生減の「ワニの口」をどれだけ縮めるか、そのためにも、また「ワニの口」が縮まり切らないのを補うためにも一定の転入増を図る必要がある、という基本線をより明確にし、その方向性にむけてどのような施策に優先的に取り組むか、市民や関係諸機関の理解と協力を得る必要がある、と明確に示していただいた方がよいと考える。
58	27	重点施策	人口シナリオ	考え方の基本線が伝わっていない、共有されていないこともあり、「健康づくり」というコンセプトからウォーキングといった議論に散開しがちになると考える。その意味で、人口ビジョンやまちづくりの3目標の実現に寄与する施策群が体系だって見える化されていた方がよいと考える。

No.	該当頁	該当箇所		意見内容
59	27	重点施策	人口シナリオ	転入増の施策として、移住定住支援、ふるさと納税や観光、シティプロモーション、子育て支援などさまざまな施策と移住定住支援との一体的な運用は、詳細施策の柱の1つとして立てることがメッセージ性としても重要。たしかに移住定住支援は、数としてのインパクトは見出しづらいが、移住者が移住者を呼ぶ自律的な好循環に達するまでは、地道に積み重ねる必要があると考える。
60	27	重点施策	人口シナリオ	人口シナリオの子育て世代をターゲットにすることについて、自分が育ててもらった実感として、一人一人が育つのにお金がかかり過ぎると感じる。よって、養育費でのサポートが一番必要。細かい提案理由は次のとおり。 ・子育て世代へのメンタルケア、託児所など様々な支援があるかと思うが、急務となるのは養育費の軽減、もしくは塾と学校の並立解消だと考える。今では半数の子供が大学に進学する。つまり、2度(最大4度)受験をする。私の世代は中学高校と半数ほどが塾に通い、学校の予習復習をしているようであった。しかし、これでは学校での授業は不要。ところが、学校に行かせるのと同様もしくはそれ以上を塾代に使っている。これでは一人育てるのに2人分の養育費が必要となる。すると2人育てるのには4人分の養育費となり、なかなか、2人目に踏み切れないことは不思議ではない。塾に通わせる風習が無くならないのなら、その他の養育費軽減が必要と考える。
61	27	重点施策	人口シナリオ	死亡減のところについて、確かに小田原の名産には塩分が多く使用されているので注意しなくてはいけない。何年前か、脳血管疾患の死亡率ワースト1が続いたとき減塩運動があり、良くなった時期があった。令和2年11月に市の福祉健康部の健康づくり課が発行した介護予防の「元気にいきいきと暮らすためのそなえ」保存版は見やすくなりやすく自分でチェックしたりして、楽しい教則本になっている。
62	27	重点施策	人口シナリオ	どういったニーズがあれば小田原に人が集まるのかという観点で、若いファミリー層をターゲットとして考えていただきたい。高齢者が終末期に移住をしてということも増えてはいるが、これからのことを考え、若い人たちが住みやすいまちにするために何をすべきかを検討いただきたい。
63	27	重点施策	人口シナリオ	子育て世代がターゲットであり、そのために環境整備が必要ということは重々承知。市のSNSで発信している移住定住の内容が、「小田原に住みながら熱海や箱根に行けた」というものがあり、小田原に住んでいる、地域の中で生きているという印象が少ない。もっと地元の方々の理解、受け入れの気持ちの底上げをする必要がある。
64	27	重点施策	人口シナリオ	人口は、全国的に同じ課題を持ち、どこでも同じことやっている。経済面のアプローチが足りない。イノベーションの面で、Hameeのおかげで、何人も人が小田原に関わっているという現実がある。仕事があるから小田原に住んでいる。こういった視点も必要。小田原で新たな会社、仕事、サービスが生まれることで人口も増えるのではないかと考える。
65	27	重点施策	人口シナリオ	都内からの転居してきたケースはたしかに多い。越してくるのはいいが、防犯灯や街路灯の問題で困っている。以前は自治会が管理していたので、自治会の裁量でできていたが、今は行政の管理となっている。都市部から引っ越してきてくても、これだったら都市部の方が良かったという声になってしまう。対応を柔軟に考えていただきたい。

No.	該当頁	該当箇所		意見内容
66	27	重点施策	人口シナリオ	20～30代前半としての意見。子育て支援は子どもと生活するようになってから初めて気が付くこと。そこに住んでいたからそのまの支援策を確認して、住みやすいのか住みにくいのかを初めて判断し、住みにくいと感じたら転出、住みやすいのであれば定住する。子どもを持つ前にどこに住んでいるのかは大事。転出が多いとされていた20～30代前半は、行政が何をしているかよりも、街並みがきれいか、住まいが安いかなどで判断することが多く、どの行政に住んでも変わらないという印象を持っているのでは。SNSの発達で一人ひとりが発信できる。若い人は、承認欲求の高まりもあり、いかにきれいな商業施設かなど意外と単純な所で住む場所を判断しているという部分もある。休日の過ごし方も判断材料としている。
67	27	重点施策	人口シナリオ	若年層もできる健康づくりに関するものが必要。今後、若年層も年を取って高齢者になるので健康づくりの場所がないと離れていくのではないかと考える。若い人が行ってみたいと思えるきれいな場所などの視点も大事。
68	27	重点施策	人口シナリオ	魅力アップ、惹きつける地域になるための、生活面での強みは25施策に位置付けているという整理かと思う。これらの発信が重要。エンジンの部分では、情報発信の取組は市民向けだけになっている。移住定住の取組についても、プロモーションの打ち出しをしっかりと位置付けた方が良い。UIJターンや、前回には郷土教育の話もあったが、一度出ていった子どもたちに帰ってきてもらえる取組が重要。小田原には郷土愛が既にあると思う。健康づくりに関して、歩きたくなるまちであるかが重要。小田原は歩くのに適したまちだと思っている。
69	27	重点施策	人口シナリオ	小田原というブランドが既にある。全国でも知名度があるのは強み。強みを生かし切れていない。移住定住について、近隣では行政に定住促進課を設けて、空き家の紹介や移住体験を実施している。ブランドがあるだけでもっと人は集まるはず。組織的に移住定住施策を実施できれば良い。小田原市が実施している子育て施策を具体的に市民が知らない。もっとPRが必要。市民に施策内容をPRすることで、その内容が人づてに伝わる。人口は近隣で奪い合っている状況。
70	27	重点施策	人口シナリオ	健康づくりについて、下地としては重要な視点。詳細施策の際にも話したが、特定の疾病で亡くなる方が平均よりも多い状況がある。中長期的な取組も必要だが、目前の課題にアプローチして、ターゲットを絞り集中的に取り組むことが大きな効果に繋がる。移住定住のこれまでの取組の効果は多くても年間数百くらいのスケール感だが、これを数千単位にしないと人口を±0にはできない。職場を作ることは王道。同時にテレワークや2地域居住なども睨むことは人を呼ぶ好循環のためには大事。市民自身がプロモーターになるという視点、全員が全員ではないが、インフルエンサーになりうる市民の方々と一緒に取組を進めることも大事だと思う。移住定住施策は、詳細施策として実施し、横串を指しながら進めることが重要。
71	27	重点施策	人口シナリオ	小田原市近郊で移住定住を受け入れているというメッセージが首都圏の人々に伝わっていない。ターゲットを絞って実施しているのであれば、明確に打ち出してプロモーションすべき。20～30代や、テレワークを実施するような方々はインターネットで情報検索する。移住定住の際に住む環境は大事。
72	27	重点施策	人口シナリオ	小田原は空き家が多いが、物件化しておらず、SUUMOやatHOMEで借りられるという状況まで行っていない。長野市では、民間企業が空き家の所有者に対してアプローチして不動産情報に掲載されるように動いている。空き家を貸さないという方は一定数いるが、ここに対して何らかのノックが必要。小田原で生活をするとなんかできるのかという情報をもっと発信していただきたい。自分が住むとそこで何が楽しめるのかという情報の発信を平時から取り組むことが必要。

No.	該当頁	該当箇所		意見内容
73	27	重点施策	人口シナリオ	今後、人口シナリオのグラフを掲載するのであれば、人口の全体的な数字だけでなく、年齢別の数字がわかる様であればなお良い。
74	27	重点施策	人口シナリオ	「何故、人口が減ってはいけないのか」という論点も必要。どこの自治体でも人口維持に取り組んでいる。全国的に人口減は止まらない。合計特殊出生率 2.07 で人口を維持できるのだが、今、2.07 になったとしても、40 年間は人口が減り続ける計算。小田原市の人口増のためには社会増が必要とのこと。そうするとどこかの自治体は人口が減る。人の取り合いになる。それでいいのか。社会保障の観点からは、人口が減ることによる様々な利点はある。こういった視点からも物事を考えないといけない。まち・ひと・しごとが掲げる、「個性豊か」、「活力に満ちた社会」というものは人口の増減に関わらない。近隣から人を取りあつたら、勝ち組、負け組が明確になるので、都内からの社会増を目指すといったように、ターゲットを絞る。また、これからは広域ブロック圏での考え方を持つ必要がある。小田原市のみではなくて、2市8町から人を出さないという戦略で行くべき。単なる社会増には違和感がある。
75	30	1 地域福祉・多様性の尊重	1 重層的支援体制の構築	重層的支援は重要な考え方。他機関との連携がないと支援できない現実もある。指標の表現方法や、指標が意味するところを明確にすべき。多機関が何かかわからない。また令和2年度で5件は少ない印象がある。
76	31	1 地域福祉・多様性の尊重	4 多様性が尊重される社会の実現	多様性が尊重される社会の実現については、第5次計画では共生社会として1つの施策として位置付けている。市の審議会の女性登用だけで多様性を図ることが出来るのか疑問。他の詳細施策は主な取組から出しているが、ここだけは主な取組には見られない事業であるように思える。また多様性の尊重では、他の指標もあり得るのではないか。
77	31	1 地域福祉・多様性の尊重	4 多様性が尊重される社会の実現	「多様性の尊重」に男女共同参画を含めるのではなく、別の詳細施策を立ててはいかがか。本文中「すべての人が、性別や国籍…などの違いを超えて」というフレーズはよく使われるが、SDGsでも「多様性の尊重」を17の目標の全体基調としつつ、ジェンダーだけは一つの項目(No.5)として別にしてしている。日本は、この項目が特に遅れていると国際社会からも批判されており、未来都市として重点的に進める項目と考える。
78	32	2 高齢者福祉	1 生きがいづくりの促進	高齢者の生きがいづくりについて、ボランティアは無償ではなく有償とすべき。無償であると長続きしない。
79	33	3 障がい者福祉		取組方針に「ノーマライゼーション」と表記があるが、「共生」という言葉を位置付けていただきたい。P20に「地域共生社会」という記載があるが、内容としては高齢者の介護に特化した狭義の取組であり、障がい者も含めて(あるいは、障がい者に対してよりポジティブに)使っていただきたい。
80	33	3 障がい者福祉	2 障がい者権利擁護の推進	保育園、小学校、中学校、高校、自分たちの身近な場所に障がい者がいた。雇用の段階で始めると遅いのではないかと考える。
81	35	4 健康づくり	1 保健予防の充実	ここに記載されている内容は成人向けの取組が多い。子どもたちへの性教育について保健という観点からのアプローチも必要。
82	35	4 健康づくり	1 保健予防の充実	性教育について、学校教育ばかりに頼らず、家庭教育の中で、親が子に「生命の大切さ」や「自分を大切にすること」等の切り口から話すことも重要。親子で性の問題を気軽に話せる環境は素晴らしいと思う。
83	35	4 健康づくり	1 保健予防の充実、2 健康増進・介護予防の推進	小田原市は、脳疾患、心臓疾患の死亡率が全国よりも高いと認識している。P27の人口シナリオでも示されているが、死亡数が2017年以降急増している。団塊世代が後期高齢者になっている。人口を保つうえで憂慮される事態。基礎をもって目標値を検討していただきたい。

No.	該当頁	該当箇所		意見内容
84	35	4 健康づくり	2 健康増進・介護予防の推進	地域自殺対策の強化について、メンタルヘルスケア対策が義務化され、企業でも実施している。コロナ禍で心が不安定な人増加している。
85	35	4 健康づくり	2 健康増進・介護予防の推進	心身の健康増進・予防にも有効と思われる「運動」に対する記述がウォーキングに限定されている。前提として、「自分の健康は自分で守る」という健康意識を高める」とあるため、市民が自ら選択して運動がしやすい、運動することへのハードルを下げる小田原らしい取組が必要だと考える。例えば、総合型地域スポーツクラブ等と連携し、様々な競技を1日で体験できる「スポーツマルシェ」の開催、性別、職業、年齢等でカテゴリ化した運動メニューを開発し市民へ提供するなど、市民に対して運動へのハードルを下げるようなアプローチをしたり、通常は観光客が利用することが多い観光資源を使い、小田原城天守閣でのヨガやスポーツイベントや、市民向けの観光資源を絡めたウォーキングコースの提案等、平日に市民の運動機会になるような企画を実施したりする等、健康増進からシビックプライドを醸成することも可能かと思う。
86	35	4 健康づくり	3 食育の推進	食育の推進の目標にある、「食育実践活動」は主な取組のどれを意味しているのか、目標が意味する範囲が何なのかを明確にしていきたい。
87	35	4 健康づくり	3 食育の推進	基本構想で「美食のまち」の推進を上げているので、小田原ならではの美食を絡めた食育推進が重要だと考える。小田原にはこんなに素晴らしい食があって、それを地元の皆さんはすぐに手に取れて、なおかつそれが身体にも良いというアプローチを市民に届けられたら良い。
88	35	4 健康づくり	3 食育の推進	食は運動やスポーツとも高い親和性があり、民間のスポーツクラブやスポーツ栄養の専門家等と連携して市民の方へ情報を届けられたら良い。ここでもシビックプライドを醸成することも可能かと思う。
89	36	5 地域医療	1 地域医療連携の推進	開業医が診療し、ある程度になると市立病院に行くなど、こうしたことは経営面でもプラスとなると考えるが、地域の基幹病院と開業医との間の今後のDXのサービスをどのようにしていくか、考えていく必要がある。
90	36	5 地域医療	1 地域医療連携の推進	医福連携について、医療と福祉の境が曖昧になっている。DXを活用していくべき。
91	38	6 消防・救急		小田原の医療や救急、進んでいる部分はあるが、市民の理解が進んでいないところはある。今回の目標に関してもその辺の理解を進めた上で目標をうまく表現できればと思う。
92	38	6 消防・救急		コロナ禍第5波の中で、県内では救急医療体制が破綻し、多くの救急搬送困難事例が発生した。期間中の搬送困難事例は2件とのことであり、地域特性としての医療体制が優位にあると考える。データの比較解析を行ったうえで、安全安心の地域、選ばれる地域として、優位性をアピールする表記を検討してもよいのではないかと考える。
93	38	6 消防・救急	2 消防・救急対応力の強化	近年、救急車のタクシー的利用が問題視されている。
94	38	6 消防・救急	2 消防・救急対応力の強化	この地域は人口の割に面積が広いため、通報から現地到着まで時間がかかることが想像できる。
95	38	6 消防・救急	2 消防・救急対応力の強化	消防部隊の訓練実施状況が目標となっているが、市民目線を考慮した目標の方がいい。
96	39	6 消防・救急	4 持続可能な消防団体制の構築	持続可能な消防団体制の構築に対して、目標が「消防団施設の耐震化」で良いのか検討すべき。

No.	該当頁	該当箇所		意見内容
97	40	7 防災・減災		市民が気にしていることは大規模地震、水害、土砂崩れなど災害対策。今後10年間で一番の懸念事項。災害が起きる前の対策、起きたとき、起きた後に行政に何ができるのかを考える必要がある。また自然環境の多い小田原で、地域のニーズに沿った形で防災・減災対策を実施していただきたい。その中で、ブロック塀やマンホールトイレという目標値は妥当なのかを検討すべき。
98	40	7 防災・減災		防災とデジタル化をセットで考える必要がある。津波の発生シナリオや、地層の形の把握などは、デジタル化により可能。
99	40	7 防災・減災		災害が発生した際のエネルギー確保について、有事の際も「このエネルギーは確保する」など計画的に実施することが必要。
100	40	7 防災・減災		危険なブロック塀の撤去数やマンホールトイレ、関係機関との連携は実績ベースではなく災害軽減や災害時即応体制の強化、危機管理体制の整備にどの程度資するのかの見積にもとづく指標にした方がよい。
101	40	7 防災・減災		災害軽減と災害時即応体制の強化のどちらに分類されるかわからないが、ハザードマップ上で浸水深 0.5m 以上の避難所の解消も掲げるべき。
102	40	7 防災・減災	1 災害被害軽減化の推進	公共インフラの耐震化が問題となっている中、目標値は危険なブロック塀の撤去数の1つで良いのか検討すべき。
103	40	7 防災・減災	1 災害被害軽減化の推進	ハードについて、市道における水道管等の耐震補強や耐震診断数を設定するなどの検討をしてほしい。
104	40	7 防災・減災	2 災害時即応体制の強化	備蓄食料品や生活支援機材について、東日本大震災の際は、栄養の偏りが出た例がある。備蓄食料品や衣料品、生活用品は、量ではなく質を充実させていただきたい。また備蓄倉庫の管理体制について、普段は自治会に管理をお願いしていると思うが、倉庫の維持管理のみでなく、緊急時の使用方法や誰が開けてもよいといった考え方の普及など有事のマネジメントについても実施していただきたい。
105	40	7 防災・減災	3 地域防災力の強化	自主防災組織と広域避難所運営の仕組みが両立しており、両方で役員に就いている事例がある。行政で現状をしっかりと把握していただき、シミュレーションしてほしい。
106	40	7 防災・減災	3 地域防災力の強化	防災訓練も、自治会の役員が毎年出ているだけで意味をなしていない。住民一人ひとりの意識の問題であるため難しいが、行政からアプローチをしていただきたい。
107	40	7 防災・減災	3 地域防災力の強化	防災訓練への参加者数よりも自主防災組織の中核を担うことが期待されている防災士の養成数などを指標化(主な取組化)した方がよい。
108	40	7 防災・減災	3 地域防災力の強化	ペットを家族同然として飼っている方が増えている。災害時のペットの扱い等、前もって住民に知らせておくことも必要。独り暮らしの方は特にペットは家族とか子供とか思っている人が多い。
109	42	8 安全・安心	1 地域の安全確保	空き家の適正管理について、今後を考えると重要な観点。移住者受け入れとしての活用も全国的に模索されている。
110	42	8 安全・安心	1 地域の安全確保	刑法犯認知件数について、認知しないと件数が上がらないという問題がある。漠然とした安全安心の不安と、数値に現れる不安がある。
111	43	9 地域活動・市民活動	1 地域における課題解決の支援	市民活動には、消防や防犯の概念も入るのではないかと。自治会組織や地域コミュニティ組織と分野が重なっている部分の整理を検討してほしい。
112	43	9 地域活動・市民活動	3 まちづくりの担い手育成	まちづくりの担い手育成について、目標値が市民学校修了生の担い手実践活動人数となっているが、主な取組には市民学校の運営のみである。実践活動につなげる部分が必要と考える。
113	43	9 地域活動・市民活動	3 まちづくりの担い手育成	おだわら市民学校は基本、平日や土曜日に関講。学生が参加しにくい。さまざま世代と記載されているが、実情と合っていない。

No.	該当頁	該当箇所		意見内容
114	43	9 地域活動・市民活動	3 まちづくりの担い手育成	市民学校について、ソーシャルビジネスやリビングラボ等が答申案でも示されているが、まちづくりの担い手、社会課題の解決を見据えた目標とすべき。
115	43	9 地域活動・市民活動	3 まちづくりの担い手育成	市民学校の受講者に20代、30代が少ないとのことだが、推進エンジンに若者女性活躍、公民連携とある中、担い手育成に若い世代が入っていないのは違和感がある。市民学校に関わらず、若い人たちが参画できる仕組みを取り入れていただきたい。
116	43	9 地域活動・市民活動	3 まちづくりの担い手育成	現状、主な取組が「おだわら市民学校の運営」となっており、こちらのカリキュラムはリソース等の関係で、若者や女性といった層の参加が難しいと話をいただいたが、小田原市として、まちづくりはどの層に担って欲しいのかというビジョンを明確にし、それに対するアクションしなければならない。まちづくりの推進エンジンに若者・女性活躍を据えており、「世界が憧れるまち“小田原”」の実現には、今までまちづくりをしてきた方々+αのチカラが必要不可欠だと思う。
117	44	10 子ども・子育て支援	1 子育て支援の充実	人口増加につなげるために、子育て世代への支援が重要。子育て世代への経済的負担に対する取組を実施していただきたい。
118	45	10 子ども・子育て支援	3 切れ目のない支援体制の確立	「誰もが安心して相談することができる体制」の中で、今、話題になっているヤングケアラーたちが抱えている悩みを受け止めてあげる相談窓口にもなってほしい。
119	46	11 教育		日本全体の問題であるが、学習塾に通うことが前提になっている。学習塾に通えない子供たちは授業に取り残されるという現状がある。
120	46	11 教育		性教育について、保健予防の観点からの記載がない。教育現場で実施しているのは承知しているが、学校現場ではなく保健分野と連携すべきと考える。
121	46	11 教育		地方においては、10代後半のコーホートの最大の転出要因は他地域の大学進学にある。
122	46	11 教育	1 教育活動の推進	市の教育指導の重点として、社会力の育成を掲げている。個だけでなく社会と関わる力も実施していただきたい。
123	46	11 教育	1 教育活動の推進	詳細施策1の目標、教えている以上100%でなければならない。これを目標とするのではなく、デジタル教育に関する目標に変更してはいいかがか。
124	46	11 教育	1 教育活動の推進	部活動について、世の中的には部活動を地域スポーツクラブに流すという傾向で理解している。
125	46	11 教育	1 教育活動の推進	取組方針の中に、「対話や体験を取り入れた学習を推進する」とあるが、現在はコロナ禍で学校行事、体験活動に対し制約が多い。学校生活における活動の中で、友だちや先生方と関わる力を育めないか考えていただきたい。スクールボランティア、地域の指導者など、地域力・教育力を活用し、地域ぐるみで子どもたちを支え、見守り、周囲の人たちとの関わりの中で、成長していけることを期待する。個々の学力は塾でも予備校でも伸ばすことはできる。教育の本質は、人との関わりを通じ、より良い人間関係を築き、優しさ、思いやりの気持ちを育てることと感じ、それは小中学校の時期に培われるもの。今後、成長し、社会に出た際、心の安定により孤立を防げる。「関わる力」の育成は将来、社会力の育成につながるものと考え。
126	46	11 教育	2 地域とともにある学校づくり	実際の現場で学ぶということは、とても良いことだが、計画上で記述があれば良い。
127	46	11 教育	2 地域とともにある学校づくり	放課後子ども教室について、放課後から2時間程度、無料で参加できるもの。塾に行かせられない等の経済的負担を解消するメリットもあるので、再開に期待したい。
128	47	11 教育	4 教育環境の整備	教職員の負担軽減も鑑み、体制づくりをしないと教育の充実も図れない。教師の質の向上とあわせて体制づくりをすべき。
129	47	11 教育	4 教育環境の整備	少人数学級の導入を提案する。これによって、教師の負担軽減もあわせて、子供一人ひとりの学力向上にもつながる。

No.	該当頁	該当箇所		意見内容
130	47	11 教育	4 教育環境の整備	選ばれるまちには人口が課題。10代後半にとって、大学があることはメリットとして考えられる。また、住居を構えるときには子どもがどういふ教育を受けられるかを考える。そのため、小田原独自の強みとして教育を打ち出せないか検討してほしい。書き振りの問題だが、教育内容で何かあれば良い。
131	48	12 働く場・働き方		「働く場」については、「働く場」の定義の食い違いがあるように考える。「働く場」を働く機会、雇用全般に捉えていると考えるが、文字どおりに働く場とは workplace のことでもあり、サテライトオフィスは、雇用は別にあり執務する場所の意味であると考え。詳細施策1のタイトルは、企業誘致やサテライトオフィス誘致双方をにらんでいるのであれば、「多様な働く場の創出」としておいた方がよい。そうすると企業誘致＝雇用創出という捉え方以外の幅がイメージしやすくなると思う。
132	48	12 働く場・働き方		全体ビジョンとして産業をどう捉えるのかという全体像を定義づけるべき。施策名も「働く場、働き方」でなく、もう少し大きい概念で捉えるべき。小田原市はSDGs未来都市であり、スーパーシティにも手上げしており、その提案ではもっと大きい概念を示している。産業政策や産業の活性化をどうするのかという部分を捉えて、施策名の変更をお願いしたい。働き場の確保となると、実際には自治体にはできない。民間企業が事業活動をしやすい環境を作るという視点での書き込みが必要。「都心への集中から地方への分散」の流れがあり、小田原のような近郊都市はチャンス。
133	48	12 働く場・働き方		産業政策の頭の部分が12という形なのか。12のそもそもの立ち位置が明確ではない。
134	48	12 働く場・働き方		産業政策の考え方を書き込む必要があると考えている。産業政策とは、産業をつくることで、働く場ができるというもの。働く場だけをつくっても産業は起こらない。産業振興をしない限り働く場はできない。根本的な概念のところで施策12の見出しの変更いただきたい。また、産業振興について項目立てをいただきたい。
135	48	12 働く場・働き方		施策12の名称は変更いただきたい。施策として働く場所のみつくるという考え方はおかしい。産業政策という土台をしっかりと持ったうえで、何のためのテレワークかということを考える必要がある。
136	48	12 働く場・働き方		全体的に、産業面での高齢化に関する記載がない。高齢化により労働人口は減少していく。生理学的な年齢は30年前とは変わっており、定年延長という考えも出ている。シルバービジネス、高齢者への対応についての論点を加えてはいかがか。新しいビジネスや働く場はコミュニティの中に降りてくるということが考えられる。そういった時にシェアリングビジネスとしての自家用車タクシーのような話になったときに、規制緩和等が必要。こういった流れに関する内容もどこかに記載いただきたい。
137	48	12 働く場・働き方		施策12に関しては様々意見が出ており、再検討していただきたい。
138	48	12 働く場・働き方	3 新しい働き方の推進	単純に新しい働き方をする場所の提供だけでなく、その場所に行くことによる付加価値について考えがあるのかを確認したい。テレワークによる付加価値の観点を持ちながら開設場所の設定や運営方法を検討していただけると良い。市民から外部の方に対して情報発信や情報の拡散ができる仕組みがあればいい。小田原の観光地や、かまぼこづくりなどの体験機会等とのコラボなども検討いただきたい。
139	48	12 働く場・働き方	3 新しい働き方の推進	新しい働き方として、どういう状態を築こうとしているのかという前提がないと、実施する取組が目的に資するものかということが判断できない。新しい働き方の中身を描いていただきたい。またワークプレイスマーケットについては、どういった人々が集うことを想定しているのか。職はあるが働き方を変えたい人なのか、職がない人も来ていいものなのか明確にしておくべき。
140	48	12 働く場・働き方	3 新しい働き方の推進	詳細施策3にあるワークプレイスマーケットのターゲットがよくわからない。

No.	該当頁	該当箇所		意見内容
141	48	12 働く場・働き方	3 新しい働き方の推進	小田原は育児休暇取得の男性が少ないと感じる。性別に関係なく、必要な時に休暇がとれる働き方ができるといった視点を書き込んでいただきたい。新しい働き方はテレワークやワーケーションだけでなく、自身のライフステージによって働き方を変えられるものであるという視点。
142	49	12 働く場・働き方	4 変化に対応した中小企業支援	主な取組にある「地域経済循環型住宅リフォーム」とはどのようなものかを明らかにして欲しい。
143	49	12 働く場・働き方	4 変化に対応した中小企業支援	中小企業支援等に対してDXの視点を踏まえてほしい。DXの部分もきっちりとサポートをしていく中小企業支援、産業支援をしていただきたい。
144	50	13 商業・地場産業	2 地場産業の振興	「展示会・見本市への出店者数」は、どのように把握されるのか。市からの補助件数で把握するというのか。そうであると限定的に過ぎるのではないかと考える。
145	50	13 商業・地場産業	3 中心市街地のにぎわいづくり	点と点をつなげてまちをつくるというビジョンが見えてこない。観光客や住民も含めて、まちをどう作るかという視点を持つことが大切な要素。まちをどうやって活性化すべきか。流動客数など集計しているが受動的なデータ。どのように能動的にデータを取るかを考えるべき。まちづくりを計画的に推進してはいかかがか。結果的に人流ができていっているのではなく、人の流れを誘導する取組が必要。
146	50	13 商業・地場産業	3 中心市街地のにぎわいづくり	北条氏の考えであった、「全てはこのなかで。」という自給自足のような観点やコンセプトが見えてくるといい。
147	51	14 農林業		詳細施策2と3について、取組方針で述べていることと、施策名が違うのではないかと考える。この内容であるなら、2は耕作放棄地の解消、3は有害鳥獣対策で良いのではないかと考える。
148	51	14 農林業		農林水産省が策定した、「みどりの食料システム戦略」において、有機農業の農地拡大やスマート化の導入、農業由来のCO ₂ を実質ゼロ等、意欲的な目標が掲げられている。小田原市においても有機農業や脱炭素の取組が行われている。もう少し有機農業の促進や、再エネの取組など、実際の動きに合わせて目標を達成できる形をとるのはいかかがか。
149	51	14 農林業	2 生産基盤の整備と農地の維持・保全	主な取組に、耕作放棄地の予防対策とあり、取組方針の文章もその内容から述べているが、そもそも予防対策として何をしようとしているのかわからないので説明いただきたい。取組方針の文章、「～とともに、」のあとの部分が耕作放棄地の予防対策そのものではないか。タイトルと取組方針の文章にミスマッチを感じる。タイトルに沿った内容としていただくとともに目標値も再設定できないか検討してほしい。
150	51	14 農林業	3 農業生産・流通の振興	有害鳥獣対策の拡充を書いているが、地域特性を生かした農産物の生産振興を前に出しているのか。施策21においても有害鳥獣対策は言及されているので、ここで前面に出すのはいかかなものか。目標も鳥獣被害額としているが、地域特性を生かした農産物の流通量や流通額が出せないのか。
151	52	14 農林業	4 林業・木材産業の振興	「市民が積極的に森林に関わることができる」とあるが、重点施策6(2)の目標では、都市住民に向けたものとなっているため、市民に限定しなくてよいのではないかと考える。
152	53	15 水産業	2 漁業の担い手育成と経営支援	目標値には「小田原市水産市場における地魚の取扱金額」が位置付けられているが、同市場での取扱金額の総額(分母)はそもそもいくらなのか。総額のなかで地魚の取扱金額がどの程度の割合を占めているのかを明らかにする必要があると考える。
153	54	16 観光	1 観光推進体制の強化	今後10年間はソフト面も取組が重要。課の枠組みを超えて実施する必要がある。観光客が箱根に行かず、小田原市内で周遊でき、小田原らしさを感じられるようなルートを考えてほしい。小田原の魅力を感じて、小田原にまた来たいと思ってもらえるような施策を、課を超えて連携して取り組んでいただきたい。

No.	該当頁	該当箇所		意見内容
154	56	17 歴史資産	1 小田原城などの整備・活用	小田原城をリニューアルしたことで、後北条のことがとても学びやすくなった。木造化についての検討の話が出ているが、木造化の利点は城の中身を見せることなので、リニューアルされた展示が取り払われてしまうのではないかと心配。
155	56	17 歴史資産	2 文化財の保存と活用	小田原の歴史資産は素晴らしいものであるが、自分たちのまちの施設という認識が薄い。清閑亭がカフェになると生活の一部として素敵な場所であると認識される。そういった視点も入れていただきたい。
156	57	17 歴史資産	4 郷土についての学びの推進	小田原の郷土というと、小田原城の印象が強い。郷土についての学びに小田原城や後北条の内容が少ない。郷土愛や自信をもって小田原城について発信するために、後北条や小田原城に関する知識は必要。
157	57	17 歴史資産	4 郷土についての学びの推進	市民が自主的に調べなくても、後北条について知ることができる機会が少ない。二宮尊徳は小学校時代に必ず学ぶが、それに比べると小田原北条は小田原城に行く以外に知れるきっかけや施設もなく、触れる機会が少ない。
158	57	17 歴史資産	4 郷土についての学びの推進	小田原市博物館基本構想とあるが、博物館は観光客が立ち寄れる場所にあるべきと考える。
159	57	17 歴史資産	4 郷土についての学びの推進	小田原には、美術品がいろいろな倉庫で保管されている。美術館がなく、ただ単に埋もれている状態。博物館も、美術品も、少しでも入れ替えながら展示できるような施策であれば良い。
160	57	17 歴史資産	4 郷土についての学びの推進	子どもたちは、学校で授業中に出てくる豊臣秀吉が実は小田原と関係しているということを認識できていない。これに気づくと小田原に対して誇りを持てるようになるのではないかと考える。
161	58	18 文化・スポーツ・生涯学習	3 図書館サービスの充実	図書館に関して、部局内で議論がなされていないのかも知れないが、現在、他市町村ではビジネスやライフスタイルの深掘りに対する知識提供を通じて、起業・創業支援、移住・定住促進の拠点として図書館を位置付ける取組が進んでいる。可能であれば、推進エンジンとの関連が読み取れるようなSDGsやDXに関する情報の集積・提供などといったかたちで、漠然とした豊かな暮らし、多様なニーズではなく、小田原の未来に直結する充実を図られては如何か。
162	58	18 文化・スポーツ・生涯学習	3 図書館サービスの充実	図書館について、専門的な施設が散らばっているが、それらをつなげるような施設として、アンテナショップを建てるというハブ的な施設が必要だと思う。計画的な誘導はできないか検討してほしい。
163	58	18 文化・スポーツ・生涯学習	3 図書館サービスの充実	世界の図書館は非常に変化している。本の貸出をメインにすることから、コトが起こる場に変まっている。もう少し世界の図書館の発展を見ていただきたい。図書館から創業やデータベース、新たなデザイナーを生むというような、産業のエンジンや情報センターとしての位置付けになっている。広い視点で図書館像を描いてほしい。
164	58	18 文化・スポーツ・生涯学習	3 図書館サービスの充実	未来の図書館像といった視点は必要。目標値にあるような地道な図書館運営も大事だが、未来を語るという観点も大事。全ての反映は難しいが、先を見ている計画であるので、具体的に書けなくても未来に向けた記載があれば良い。
165	59	18 文化・スポーツ・生涯学習	4 生涯スポーツの振興	市民が主体となったスポーツ振興のためには、市民がストレスなく取り組める「場」や「箱物」が必要。その「場」や「箱物」に市民や地域のスポーツ団体が「機会」を作っていくことが大切。現状の施設だと、施設備品の老朽化や施設自体も老朽化していて、スポーツをしていて気分が上がるという状態ではない。
166	59	18 文化・スポーツ・生涯学習	4 生涯スポーツの振興	近年、夏場の異常な気温上昇で熱中症が問題となっており、夏場は運動しないことが推奨されている。屋外施設は難しいが、屋内施設では冷房が設置されているので追加料金を課さないで常に快適な状態を提供すれば夏季でも快適に運動ができるかと考える。
167	59	18 文化・スポーツ・生涯学習	4 生涯スポーツの振興	小田原駅付近に気軽に運動できるような施設がなく、市民の多くの方が利用する小田原駅に「場」を用意することを必要に感じる。スポーツを日常に取り入れることは心身の健康にもつながる。

No.	該当頁	該当箇所		意見内容
168	59	18 文化・スポーツ・生涯学習	4 生涯スポーツの振興	市民、特に子どもたちにはスポーツを通じてチカラを引き出すこと、夢を与えることができると思う。それには「本物(プロ)」を見られる機会や「本物(プロ)」と触れ合う機会が必要である。ぜひ様々なスポーツの「本物(プロ)」を体感できる機会を増やしてあげて欲しい。
169	59	18 文化・スポーツ・生涯学習	4 生涯スポーツの振興	ホームタウンスポーツの推進という視点として盛り込んでいただきたい。ホームタウンスポーツは、まちのアイコンとなり魅力アップにつながることや、まちの課題解決手段になりうる。また、シビックプライド形成にもつながるため、スポーツを支える存在だけでなく、スポーツ以外の面においても活用できる存在である。
170	59	18 文化・スポーツ・生涯学習	4 生涯スポーツの振興	近年、スポーツが多様化している。若者に人気の e-スポーツや、ストリートスポーツ、また、パラスポーツなども生涯スポーツにあたりと考えている。スポーツでの健康維持の観点になりがちであるが、若者施策として、移住や、少子化対策にもつながる。
171	59	18 文化・スポーツ・生涯学習	4 生涯スポーツの振興	3年後のパリ五輪の際に、e-スポーツ等について、なにも記載がないということは疑問。現在掲げている取組方針や主な取組はどこ自治体でもある、ありきたりなことしか書いていない。世界が憧れるまちになるために、この辺りの踏み込んだ記載が必要。
172	59	18 文化・スポーツ・生涯学習	4 生涯スポーツの振興	生涯スポーツは、さまざまな観点がある。医療面からだと、健康維持のために普段から市民が実施できるようなものを考える。「歩きましょう」と言うただ何となく歩くだけ。まち全体を巡回やサーキットのようにつくって実施する考え方もある。
173	59	18 文化・スポーツ・生涯学習	4 生涯スポーツの振興	まちづくりの際に、自転車専用レーンの設置などを加味することで移動手段が変化し、運動不足の人たちが日常的に運動できるようになる。箱モノだけを整備するようなスポーツではないスポーツの在り方を考えていただきたい。
174	59	18 文化・スポーツ・生涯学習	4 生涯スポーツの振興	かつては対面通行であった場所が、一方通行になるなどしており、道幅は増えているはずだが、自転車専用レーンの整備が実施されていないので検討いただきたい。
175	60	19 脱炭素		気候変動の緩和策は触れているが、適応策は記載がない。施策7 防災・減災でもハード整備のみとなっている。グリーンインフラ整備や、気候変動による小田原の農産物や漁獲資源への影響が出ることも考えられるため、適応策の記述を充実させるべき。
176	60	19 脱炭素		世界が憧れる街を実現するためには、世界が丸丸となって進めるSDGsの実現に向けて意欲的に取り組むことはもちろん、脱炭素など最重要の個別課題に先駆的に対応を図っていくことが不可欠となる。重点施策(P25)では、「2030年に向けた脱炭素先行モデルを構築する」との意欲的な記載があるが、施策レベルではこれまで実施中の取組が記載されているだけで、スタートダッシュとなる令和6年度までの新たな枠組みが掲載されていない。先日も民間と連携したクーポン制を公表するなど先進的な取組を進めてきた小田原市なのだから、検討中の取組であっても詳細施策の中で取り上げ、先行モデルの構築を具体的にイメージさせていただきたい。
177	60	19 脱炭素		施策19詳細施策2か施策20詳細施策1のどちらかに、再エネポテンシャル(エネルギー消費量に対する再エネによる発電ポテンシャルの比率)をKPIとして掲げてはどうか。
178	61	20 循環共生		施策20の施策名が「循環共生」となっているが、これは一般的ではない言葉。何を循環させ、何と共生するのかわからない。詳細施策2及び3はごみ関連であり、資源循環として捉えていることがわかるが、1地域循環共生圏はここに並列すべきではない。施策21に地域循環共生圏を移し、施策20の名称を「資源循環・美化の推進」とし、現行の詳細施策2、3と、施策21の詳細施策4環境美化で構成されてはどうか。
179	61	20 循環共生		資源循環について、目指す方向性や理念を打ち出すことは出来ないか。サーキュラーエコノミーの考え方をもっと打ち出してほしい。

No.	該当頁	該当箇所		意見内容
180	61	20 循環共生		小田原市ではごみ屋敷がないとのことだが、全国的には条例を作る自治体があるなど大きくクローズアップされている。施策 20 に関連するのではないかと考えるが、ごみ屋敷問題についての取組を記載しなくてよいのかをご検討いただきたい。生活環境の問題もあるのでこういった整理ができるのか。ごみだけでなく循環や衛生の問題もあると考える。
181	61	20 循環共生	2 ごみの減量化・資源化の推進	主な取組で、「食品ロスの削減や生ごみの資源化」とあるが、ここで言う食品ロスと生ごみと一緒に表現することに違和感を感じる。 ・食品ロスとは→食べられるのに捨てられる食品ロス→フードバンクへ ・生ごみとは→料理をして手を加えたり、食べれない部分(廃棄)のする物 ※出来るだけ廃棄をしないで消費する事の方角は同じだが、区別した方が取り組みやすいのではないかと考える。
182	61	20 循環共生	2 ごみの減量化・資源化の推進	目標値の家庭ごみにおける1人1日当たりの燃せるごみ排出量「515g」が多く感じる。
183	61	20 循環共生	2 ごみの減量化・資源化の推進	市民はもっともってごみの減量に協力してはいけないと思う。
184	62	21 自然共生・環境保全	1 生態系の維持保全	取組方針の文章について、有害鳥獣対策、希少な動植物を守り育てるという順序になっているが、生態系の保全は、生物多様性の中に含まれる概念であるため、はじめに生物多様性の概念を打ち出したうえで、有害鳥獣対策の実施という流れにしてはどうか。
185	64	22 都市整備	2 地域資産を活用したまちづくりの推進	小田原駅周辺流動客数について、目標値を128,000人としているが、この数値と主な取組との関連性が見えない。施策における取組は、直接流動客数に繋がらないのではないかと。また、この数値について地元の人と観光客を分解し、それぞれについてどの程度を見込むのかといった検討をすべき。
186	64	22 都市整備	2 地域資産を活用したまちづくりの推進	景観は都市的景観のみでなく、自然的景観もある。特に小田原市は自然的景観が豊かであり、これを維持・保全し魅力として発信することで、いかに人々に来ていただくかという視点を考慮する必要がある。自然的景観について施策 22 では記載がなく環境、歴史・資産などでの記載も考えられる。景観を広い意味で捉えていただきたい。
187	64	22 都市整備	2 地域資産を活用したまちづくりの推進	歴まちでも指標化されている、公有の歴史的建造物の来館者数を指標化した方が、施策の意図にも沿い、また指標を再掲しなくともすむので、よいのではないかと考える。
188	66	23 住環境の形成	1 住宅ストック活用の促進	住居を構える際のニーズ調査をしたことがあり、「適当な住宅がない」という回答が多かった。都心からの移住者は、賃貸の庭付一軒家を求めている。一方で物件の所有者が生活に困っていない状態だと賃貸市場に流通しない問題もある。既存ストックの活用は非常に重要になってくる。一定の法的関与の中で、賃貸促進の工夫が必要。
189	66	23 住環境の形成	1 住宅ストック活用の促進	県西地域は神奈川県の中でも、今後、人が大幅に減る地域。空き家活用について、市がもっと介入すべき。現状、身の回りでも空き家はたくさんある。リノベーションを行政が自前でするなど、行政の取組を進めるべき。
190	66	23 住環境の形成	2 市営住宅の再整備	市営住宅を、住宅困窮者のためのセーフティネットとしているが、住宅困窮者のためのセーフティネットとしては、市営住宅のみで考えているのか。民間の住宅ストック活用も重要と考える。

No.	該当頁	該当箇所		意見内容
191	66	23 住環境の形成	3 緑化の推進と公園の整備・管理	取組方針で「安心して利用できる魅力ある公園の整備や管理とあるが、よく聞かれる話だが、「小田原市には小さい公園があるが、雑草の管理やインフラの整備があまり良くない」と聞く。是非、整備や管理を徹底していただき安心して利用できるようにしていただきたい。結果、小田原に移住しても子育てをする中で遊びの場の確保がしやすくなることで、良いイメージに変わり小田原市の魅力に繋がると思う。
192	67	24 道路・交通	1 公共交通ネットワークの構築	路線バスについてはスマート化の取組数を掲げた方が、推進エンジンである DX との関連もあり、望ましい。スマートバス停の導入、ダイヤ改正のスマート化、位置情報の確認等、スマート化にもさまざまな手法があるので、取り組みやすいのではないかと考える。
193	67	24 道路・交通	1 公共交通ネットワークの構築	取組方針で「誰もが快適に移動できる公共交通機関の改善」とあるが、今回のコロナ禍により影響で公共交通の路線バスの退出・運休・運行本数の減便が余儀なくされてきているが(企業努力では限界)、どの様な方策を現在検討しているのか。本当に誰もが快適に移動できるか少し不安を感じているが、方策をしっかりと見据えての検討をお願いしたい。
194	69	25 上下水道	3 上下水道事業の健全経営	今後の本格的な人口減少社会に向けては、公共住宅や道路、上下水道などの公共財を持続可能な形で維持していくことが最大の課題となっており、整備から維持への転換、長寿命化などについての継続的な検討が不可欠となる。そうした中で、水道については、独立採算・利用者負担の原則があり、供給設備や管路の老朽化が進む一方で、生活スタイルの転換により供給が減少し、多くの自治体において、体制や経費の大胆な見直しを行ってもなお、料金の値上げが不可避な状況にある。 経常収支比率 100%を目標としているが、本文中に記載のある「適正な料金についての検討」が収支均衡の視点で行われれば、目標は必ず実現する一方で、値上げにより市民の負担を強いるものとなるため、市民の利益を損なう目標設定となり適切を欠くものとする。小田原市の状況も他の多くの自治体と同様であるならば、水道事業をめぐる課題を明確に記載したうえで、目標設定については見直すべきと考える。
195	70	① 行政経営		行政窓口でのオンライン化、データ集積、オープンデータ化が始まり、今までの市役所とは全く違う行政のマネジメントが始まってくる。今回コロナ後を見据えた最初の総合計画。全体的によく書き込まれてはいるが、バックキャストの視点で、一番重要な市長の思い、「ここだけは絶対やる」というところを、市民にもわかるようにしていただきたい。行政改革と経済政策の部分を強調してほしい。
196	70	① 行政経営	1 市民との情報共有	ホームページや SNS はかなり普及しているが、忘れがちなのは高齢者に対するケア。高齢者は使い方がわからない。小学生にはタブレットが支給されていることもあるので、高齢者にも何らかの配慮が必要。情報が届くのは SNS やホームページの方が早い。人との接点がなくなると孤独感に繋がり、長生きできないとの見解もある。
197	70	① 行政経営	1 市民との情報共有	SNS 需要が高まる中、小田原市の Twitter と Instagram はフォロワー数が多いが、世界や、市外の方に対する発信はまだまだ。フォロワー数は移住者や観光客の増加につながる。SNS は単なる情報発信ツールではない。様々な機能を活用することで、市民から情報を収集する方法もあるので、検討していただきたい。

No.	該当頁	該当箇所		意見内容
198	70	① 行政経営	1 市民との情報共有	ホームページを有効に活用できているかを考えると、TOPページのアクセス数と各ページのアクセス数や、アクセス者が市内、市外なのかなど分解が必要。ホームページは発信している情報を共有する場だけでなく、市民の方々の状況を把握できるデータの入口。どのページをどの手順で辿っているのか、外部のどういったページ経由して市のページに来ているのかなども分析できる。データを把握するという観点からも検討いただけるといい。今後は動画も増えるので、ページの滞在時間や動画再生件数、再生時間も考慮してほしい。ホームページを有効活用するためにもっと効果的な目標値を検討してほしい。
199	70	① 行政経営	1 市民との情報共有	情報共有の部分は、既に市が取り組んでいることに興味のある方への施策ではないか。生活しているなかでは、自分から情報を取りに行くのは難しい。興味を持つ人を増やす仕組みや、エンゲージメントが高い市民をつくる部分が大事。
200	70	① 行政経営	2 効率的な行財政運営	とにかく財政は苦しいのだからもっとふるさと応援寄付金を出していただけるよう魅力ある小田原の返礼品を考えて、小田原を大いにPRしていただきたい。きっと応援寄付には市民も協力する。
201	70	① 行政経営	2 効率的な行財政運営	財政効果額については、他市町村の例だと人件費削減の観点が多い。考え方だが、目標金額は市で指定しており、それに対する達成度としている。目標設定の時点から、その目標が行財政の改革として寄与しているのかしっかり検討すべき。財政効果を上げるためには公民連携やデジタル化も手段の一つ。効果額のみを目標とするのではなく、公民連携やデジタル化の観点も入れてみてはどうかと考える。
202	70	① 行政経営	2 効率的な行財政運営	移住定住施策やふるさと納税は重要なものであると考えているが、主な取組の一つに紛れている。施策としてどこに置くべきか迷うところではあるが、今後の足腰を保つ重要なものであると考えているので、もっと目立たせてはいかがかと考える。
203	70	① 行政経営	2 効率的な行財政運営	移住定住は、詳細施策のひとつとして立ててほしい。
204	72	① 行政経営	4 人材の確保・育成・活用	取組方針で「本市の求める職員像にふさわしい人材を積極的に確保」とあるが、なぜ目標値に女性職員の昇任希望率だけを捉えているのか。職員育成であれば性別は関係ないのではないかと考える。
205	71	① 行政経営	4 人材の確保・育成・活用	自身の会社においては、男性の方が離職率が高い。施策が行き過ぎると男女の離職率が逆転する可能性もある。
206	71	② 公民連携・若者女性活躍	1 民間企業や大学との連携	イノベーションラボの運営について、行政色が強すぎて若者は取っ付きにくいと考えられる。そこで、ラボの利用を促進し、実態を知るためにも、イノベーションラボ専用のWebサイトを開設し、そのアクセス数などを指標に入れる提案。細かい提案理由は次のとおり。 ・ミナカホームページにあるおだわらイノベーションの紹介にある公式Webサイトに飛ぶと、小田原市のWebサイトになっていることに違和感がある。また、利用方法や空室状況などが、民間のコワーキングスペースなどと違い、PDF ファイルをダウンロードしなければならないのも、倦厭する理由となりえる。 ・公民連携として利用する際、ほとんどの市民がコワーキングスペースより、相談窓口として活用することを予想されているかと思う。しかし、そういった使い方などの説明が行政の報告書のような体裁となっており、これでは従来の行政主動のものとは変わらない。 ・市役所ではなく、ミナカという市民に近い場所に作った施設なので、民間色を出すといえれば良いのか、もっとイノベーションラボのWebサイトを作るなど、利用しやすい雰囲気が必要。

No.	該当頁	該当箇所		意見内容
207	72	② 公民連携・若者女性活躍	1 民間企業や大学との連携	設立されたおだわらイノベーションラボは、公民連携を推進するエンジンを担っていると思うが、公民連携部分ではおだわらイノベーションラボに関する実績が指標として置かれていない。「施策①行政経営」か、「施策②公民連携・若者女性活躍」で指標に設定できないか検討いただきたい。
208	72	② 公民連携・若者女性活躍	1 民間企業や大学との連携	民間提案制度も、財政効果額の積み上げに寄与すると考えている。民間提案についてもアウトプット化するなど見える化ができると良い。
209	72	② 公民連携・若者女性活躍	1 民間企業や大学との連携	民間や大学との連携とあるが、単なる連携でなく、実際に何をすることが大事。この点については目標値として件数が増えるだけでなく、実質の部分も検討いただきたい。
210	72	② 公民連携・若者女性活躍	2 若者・女性活躍の推進	若者・女性と市長の意見交換会の開催について、年に3回というのは少なすぎる。また、交換会だけではパブリックコメントの対面版で留まってしまうのではないかと。市長にこだわらず、今月は〇〇課市役所職員、というふうにより意見交換相手を変え、頻繁に定期開催し、どこかで意見がどうなったかの報告会を行うという提案。細かい提案理由は次のとおり。 ・年に3回ということは4ヶ月に1回だが、それでは期間が長すぎる。総合計画審議会のように、分類別に開催する方法でも良い。そうすることで、意見をまとめ、凝縮することができ、より頻度を高くすることも可能。そして、意見を吸収し、実現することを掲げているのなら、吸収した意見をどのように進めているかの進捗を報告する必要もある。そうすることで、共に若者・女性活躍の環境を整備しているという実感になり、公民連携にもなると考える。
211	72	② 公民連携・若者女性活躍	3 公民連携によるSDGsの推進	公民連携によるSDGsの推進になるが、先日、市内小学校で公民連携ワークショップを行ったという記事を目にした。身近なところからSDGsに取り組んでもらおうと小田原市未来創造・若者課とおだわらSDGsパートナー企業が企画し、6年生がマイボトルを作ったそうだ。この6年生たちは、今年度総合の授業でSDGsの17の目標について調べ自分たちにできることを考えてきたということだが、将来を担う子どもたちに向けた推進活動のひとつとして貴重な体験だと感じた。 主な取組にSDGsパートナーとの連携・SDGs体感事業の実施とあるが、SDGsの目標年次である2030年に向けたもう少し具現化された取組は考えられないかと感じた。
212	73	③ デジタルまちづくり		行政経営の全ての施策にデジタルまちづくりは関連してくるかと考えている。例えば市民との情報共有についても、デジタル化を使って情報をどのように提供するか、行政運営のなかでデジタル化を活用することでどのように効率化をできるか、人材についてもデジタル人材は必要になってくる。別建てになっているが一緒に考えるべき。
213	73	③ デジタルまちづくり		デジタルまちづくりについて、デジタル化による人々の健康被害など弊害も予想される。ケアなどの政策も何かしらあると思われるので、総合計画に記載する方が良いのではないかと考える。
214	73	③ デジタルまちづくり		デジタル化推進のために、市外の会社を使うことが想定されるが、できれば小田原で開発し、市外に販売できるようになると良い。推進エンジンは、幅広くうたっても良いと思うが、民間事業者からすると、多少分野を絞った方が投資先として選びやすい。また、市内の企業も、市が目指している方向性に合わせて動きやすいのではないかと考える。
215	73	③ デジタルまちづくり	3 スーパーシティの実現	中学校での「デジタル科目」について、内容は存じ上げないが、正しい使い方、親御さん、学校、システムによる利用制限などをしっかりする必要がある。自身も中学校のときにiPadが支給され活用したが、利用制限をかいくぐり、授業中にWebゲームをしたりしていた（アプリ制限をしても、Webページでできるゲームはすり抜ける）。

No.	該当頁	該当箇所		意見内容
216	73	③ デジタルまちづくり	3 スーパーシティの実現	スーパーシティについては、小田原市をはじめ、全国 31 の自治体はその提案を政府に提出しているところだと思われる。国はもう少し大胆な規制改革を求めて提案の再提出を要求しているようだが、「まちづくり」という観点を見失うことなく、あくまでも住民主体で考えてほしい。単なる監視社会になることは避けるべきではないかと考える。意見交換会やパブリックコメントからも個人情報流出を懸念する声が上がっていると感じる。デジタル化の推進により市民一人ひとりが守られ、幸せな未来につながることを期待している。お示しいただいたスーパーシティ構想の資料はほんの触り、本編は 100 ページにも及ぶということで大変なご苦労が伺える。誰一人取り残さない持続可能な地域社会の実現に向け、よろしく願います。
217	73	③ デジタルまちづくり	3 スーパーシティの実現	地域の課題を地域で解決しようとなると、規制がネックになる。スーパーシティに採択されなかったとしても、規制緩和はできる。規制緩和に対しての姿勢を記載いただきたい。
218	73	③ デジタルまちづくり	3 スーパーシティの実現	小田原のイノベーションは幅広くすべきと考えている。資料では様々な取組について記載があるが、2030 年に向けて何か企業が集中するというものなのか。どんなビジョンを持っているのか。また今後、海外サービスや、東京のコンサルティングサービス等を活用すると思うが、大事なはどうやって小田原で開発し、成長するかということではないかと考える。
219	73	③ デジタルまちづくり	3 スーパーシティの実現	スーパーシティについて、配布された参考資料に書かれている内容が、施策③には記載がない。目標値の「データ連携取扱サービス件数」についてどのように成果を図るのか等、採択に支障がない程度で記載していただきたい。

小田原市総合計画審議会会議日程

	開催日時	内容
第1回	8月23日(月) 14:00~16:00	委員委嘱、会長・副会長選出、計画行政案諮問、日程調整
第2回	9月13日(月) 13:00~15:00	第5次計画の振り返り、基本構想案審議
第3回	9月30日(木) 14:00~16:00	一次答申に関する協議
第4回	10月4日(月) 13:00~15:30	一次答申に関する協議 実行計画案審議【生活の質の向上(施策1~6、8~11)】
第5回	10月7日(木) 10:00~12:00	実行計画案審議【豊かな環境の継承(施策7、19~25)】
第6回	10月14日(木) 14:00~16:00	実行計画案審議【地域経済の好循環(施策12~18)】
第7回	10月18日(月) 14:00~16:00	実行計画案審議【まちづくりの推進エンジン(施策①~③)、重点施策(人口シナリオ)】
第8回	10月28日(木) 10:00~12:00	実行計画案審議【重点施策(1~7)】
第9回	11月11日(木) 10:00~12:00	実行計画案総括審議
第10回	12月9日(木) 14:00~16:00	二次答申に関する協議

○答申について

	日時	内容
一次答申	10月7日(木) 9:30~10:00	基本構想について
二次答申	12月20日(月) 10:00~10:30	実行計画について

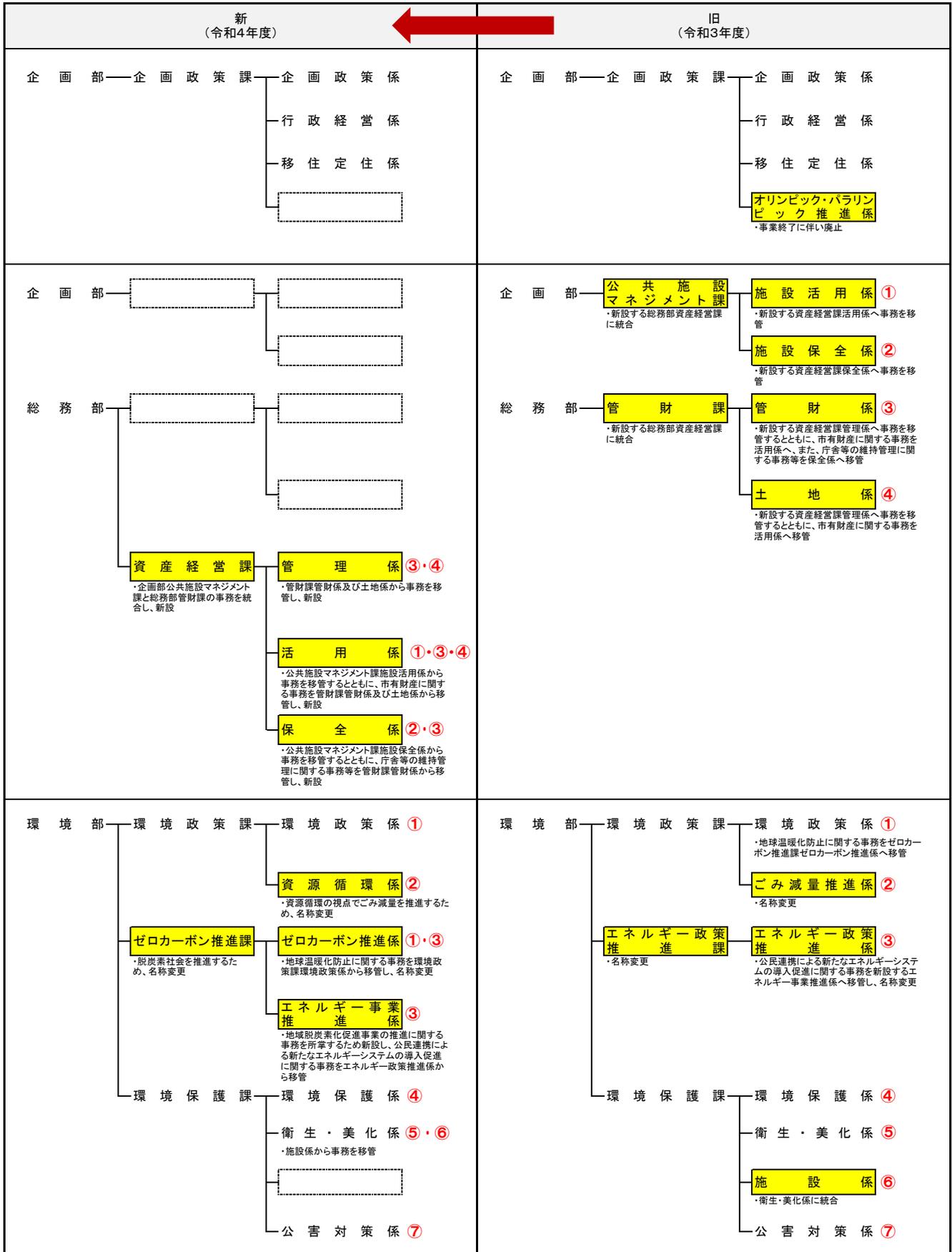
小田原市総合計画審議会委員名簿

(敬称略 区分別 50 音順)

区分	氏名	所属団体等
地方行政機 関及び公共 的団体の職 員	あきもと みさと 秋元 美里	小田原箱根商工会議所より推薦(株式会社まる だい運輸倉庫代表取締役社長)
	きむら ひであき 木村 秀昭	小田原市自治会総連合会長
	すずき えいこ 鈴木 榮子	小田原市地区社会福祉協議会連絡協議会副会 長
	ふじさわ やすし 藤澤 恭司	神奈川県西地域県政総合センター所長
	まるやま ひでかず 丸山 秀和	小田原・足柄地域連合議長
	わたなべ きよはる 渡邊 清治	一般社団法人小田原医師会会長
学識経験者	いずいし みのる 出石 稔	関東学院大学副学長・法学部教授
	おく まみ 奥 真美	東京都立大学都市環境学部教授
	さきた きょうへい 崎田 恭平	株式会社飼肥社中代表取締役
	せき さちこ 関 幸子	株式会社ローカル・ファースト研究所代表取締役
	のぶとき まさと 信時 正人	神戸大学客員教授
	ひらい たろう 平井 太郎	弘前大学大学院地域社会研究科教授
	べっしょ なおや 別所 直哉	紀尾井町戦略研究所株式会社代表取締役社長
その他市長 が必要と認 める者	ありが かおる 有賀 かおる	放課後子ども教室コーディネーター
	えんどう ふみか 遠藤 郁夏	株式会社小田原スポーツマーケティング 湘南ベ ルマーレフットサルクラブ ブランドディレクター
	きむら もとひこ 木村 元彦	公募市民
	さとう ももか 佐藤 萌々花	公募市民
	ジェフリー・ギャリッシュ	Uanna 合同会社代表者
	ますだ まいこ 益田 麻衣子	NPO 法人こころみ理事長
	やべ ひろやす 矢部 寛泰	公募市民

令和4年度組織・機構について

 … 変更の対象となる組織
 … 統合・廃止される組織



令和4年度組織・機構について

 … 変更の対象となる組織
 … 統合・廃止される組織

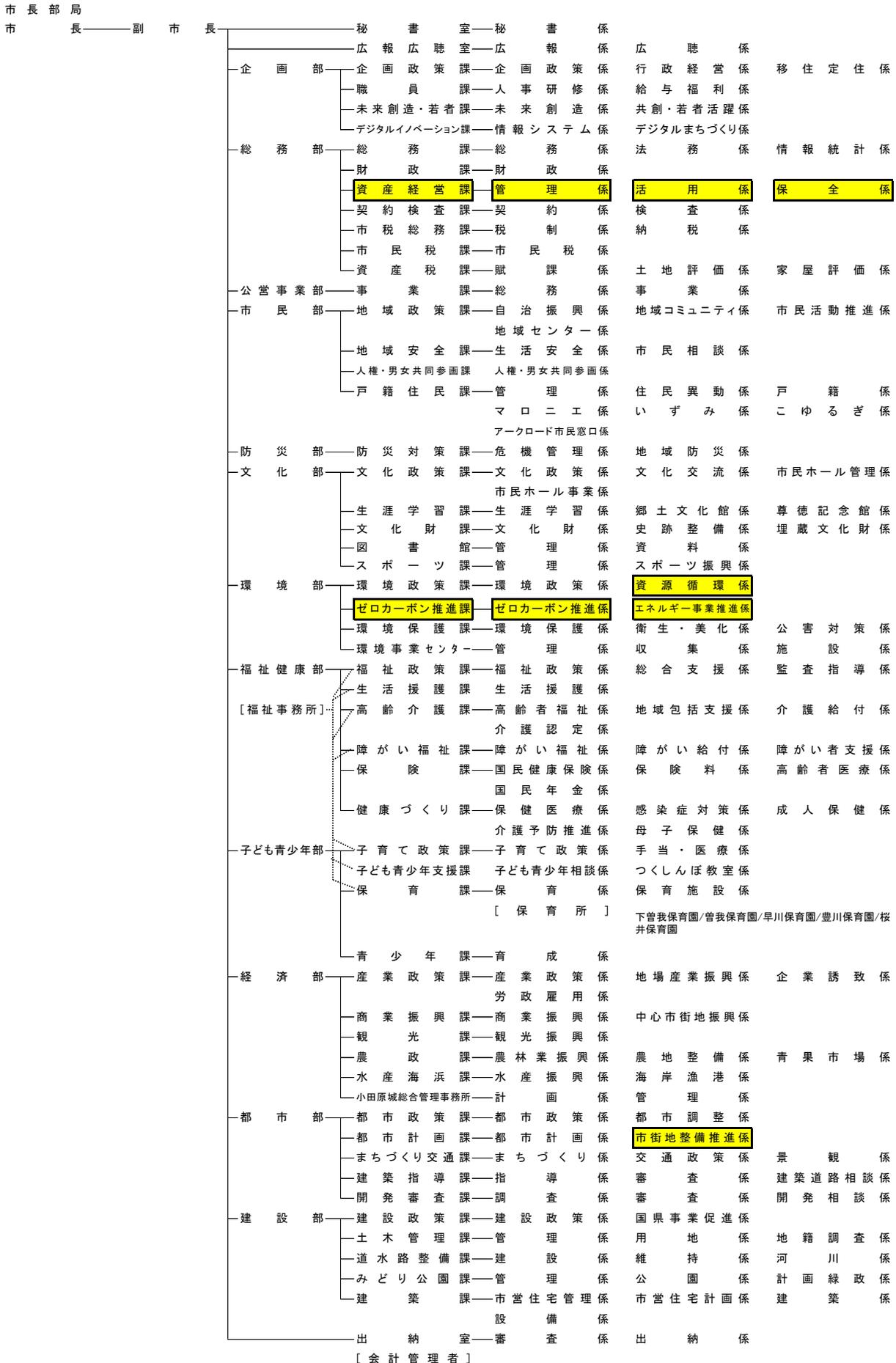
新 (令和4年度)	旧 (令和3年度)																																																																																																											
<p>都市部—都市計画課—都市計画係</p> <p style="margin-left: 20px;"> 市街地整備推進係 ①・② <small>・広域交流拠点整備係から事務を移管し、名称変更</small> </p> <p style="margin-left: 20px;"> </p>	<p>都市部—都市計画課—都市計画係</p> <p style="margin-left: 20px;"> 市街地・拠点施設整備係 ① <small>・名称変更</small> </p> <p style="margin-left: 20px;"> 広域交流拠点整備係 ② <small>・市街地整備推進係に統合</small> </p>																																																																																																											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>部・部相当</th> <th>課・課相当</th> <th>係</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市長部局</td> <td>12</td> <td style="background-color: yellow;">55</td> <td style="background-color: yellow;">140</td> <td rowspan="13">→1課3係減</td> </tr> <tr><td>市立病院</td><td>1</td><td>3</td><td>5</td></tr> <tr><td>消防</td><td>1</td><td>11</td><td>35</td></tr> <tr><td>上下水道</td><td>1</td><td>5</td><td>14</td></tr> <tr><td>教育委員会</td><td>1</td><td>3</td><td>9</td></tr> <tr><td>選挙管理委員会</td><td>—</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>公平委員会</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>監査事務局</td><td>1</td><td>—</td><td>1</td></tr> <tr><td>農業委員会</td><td>—</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>固定資産評価審査委員会</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>市議会</td><td>1</td><td>1</td><td>2</td></tr> <tr> <td>計</td> <td>18</td> <td style="background-color: yellow;">80</td> <td style="background-color: yellow;">208</td> <td>→1課3係減</td> </tr> </tbody> </table>	区分	部・部相当	課・課相当	係		市長部局	12	55	140	→1課3係減	市立病院	1	3	5	消防	1	11	35	上下水道	1	5	14	教育委員会	1	3	9	選挙管理委員会	—	1	1	公平委員会	—	—	—	監査事務局	1	—	1	農業委員会	—	1	1	固定資産評価審査委員会	—	—	—	市議会	1	1	2	計	18	80	208	→1課3係減	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>部・部相当</th> <th>課・課相当</th> <th>係</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>市長部局</td><td>12</td><td>56</td><td>143</td></tr> <tr><td>市立病院</td><td>1</td><td>3</td><td>5</td></tr> <tr><td>消防</td><td>1</td><td>11</td><td>35</td></tr> <tr><td>水道</td><td>1</td><td>5</td><td>14</td></tr> <tr><td>教育委員会</td><td>1</td><td>3</td><td>9</td></tr> <tr><td>選挙管理委員会</td><td>—</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>公平委員会</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>監査事務局</td><td>1</td><td>—</td><td>1</td></tr> <tr><td>農業委員会</td><td>—</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>固定資産評価審査委員会</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>市議会</td><td>1</td><td>1</td><td>2</td></tr> <tr> <td>計</td> <td>18</td> <td>81</td> <td>211</td> </tr> </tbody> </table>	区分	部・部相当	課・課相当	係	市長部局	12	56	143	市立病院	1	3	5	消防	1	11	35	水道	1	5	14	教育委員会	1	3	9	選挙管理委員会	—	1	1	公平委員会	—	—	—	監査事務局	1	—	1	農業委員会	—	1	1	固定資産評価審査委員会	—	—	—	市議会	1	1	2	計	18	81	211
区分	部・部相当	課・課相当	係																																																																																																									
市長部局	12	55	140	→1課3係減																																																																																																								
市立病院	1	3	5																																																																																																									
消防	1	11	35																																																																																																									
上下水道	1	5	14																																																																																																									
教育委員会	1	3	9																																																																																																									
選挙管理委員会	—	1	1																																																																																																									
公平委員会	—	—	—																																																																																																									
監査事務局	1	—	1																																																																																																									
農業委員会	—	1	1																																																																																																									
固定資産評価審査委員会	—	—	—																																																																																																									
市議会	1	1	2																																																																																																									
計	18	80	208		→1課3係減																																																																																																							
区分	部・部相当	課・課相当	係																																																																																																									
市長部局	12	56	143																																																																																																									
市立病院	1	3	5																																																																																																									
消防	1	11	35																																																																																																									
水道	1	5	14																																																																																																									
教育委員会	1	3	9																																																																																																									
選挙管理委員会	—	1	1																																																																																																									
公平委員会	—	—	—																																																																																																									
監査事務局	1	—	1																																																																																																									
農業委員会	—	1	1																																																																																																									
固定資産評価審査委員会	—	—	—																																																																																																									
市議会	1	1	2																																																																																																									
計	18	81	211																																																																																																									

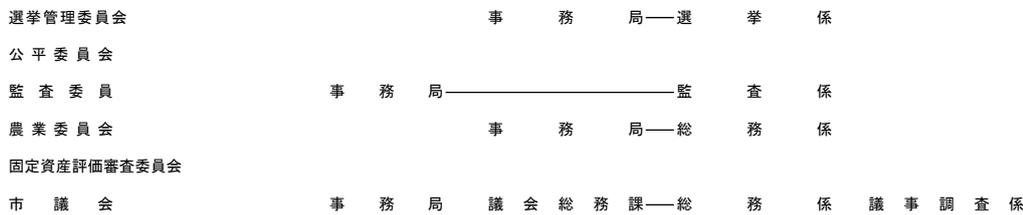
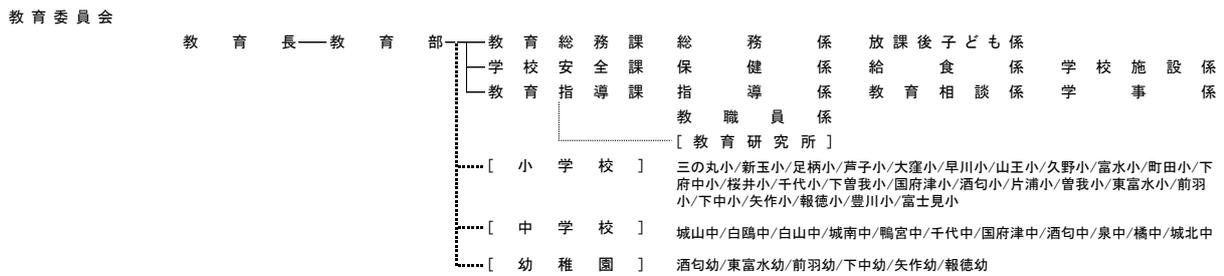
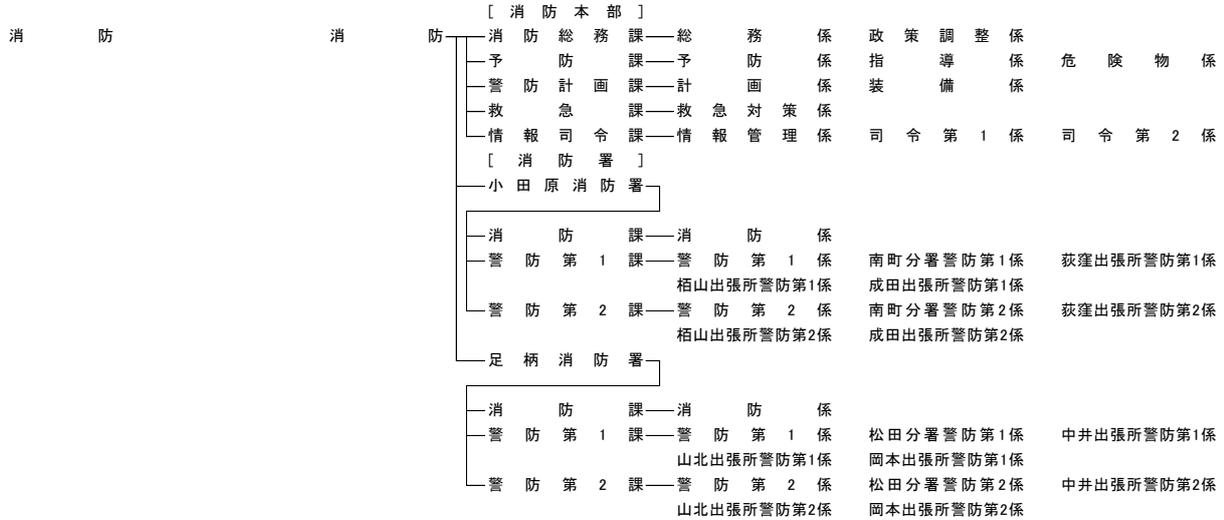
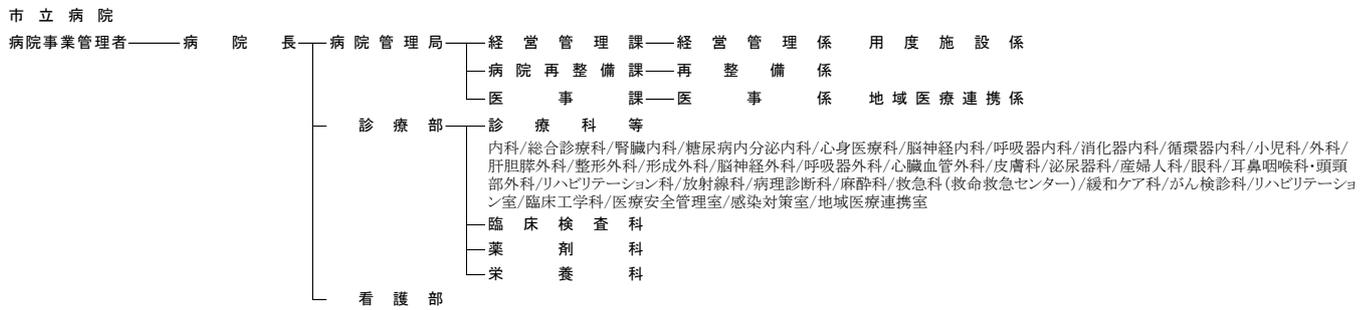
令和4年度の主な事務分掌の移管について

新 (令和4年度)	旧 (令和3年度)
<p>都市部—都市政策課—都市政策係</p> <p style="margin-left: 20px;">都市調整係 ※ <small>空家等の対策に関する事務を市民部地域安全課から移管</small></p>	<p>市民部—地域安全課—生活安全係 ※ <small>空家等の対策に関する事務を都市部都市政策課に移管</small></p> <p style="margin-left: 20px;">市民相談係</p>

小田原市行政機構図

(令和4年4月1日)





区分	部・部相当	課・課相当	係	
市長部局	12(12)	55(56)	140(143)	* 保育所、教育研究所、小学校、中学校、幼稚園は、左記の数に含まれていない。 * 市立病院の部の数は、診療部、看護部を除く。 * 消防の課の数は、消防署を除く。 * ()内は、令和3年4月1日の数
市立病院	1	3	5	
消防	1	11	35	
上下水道	1	5	14	
教育委員会	1	3	9	
選挙管理委員会	—	1	1	
公平委員会	—	—	—	
監査事務局	1	—	1	
農業委員会	—	1	1	
固定資産評価審査委員会	—	—	—	
市議会	1	1	2	
計	18(18)	80(81)	208(211)	

市有財産（ハイツ寿）の売却の再募集の結果について

1 再募集までの経緯

令和3年（2021年）6月16日（水）から同月30日（水）を申込受付期間として、最低売却価格を133,876,200円と設定し、一般競争入札により募集を行ったが、応募件数は0件であった。

再募集に向けた課題を整理するために、令和3年9月に不動産事業者との意見交換会を開催した。価格設定に関する意見が多く寄せられたことを踏まえ、再募集に当たっては、不動産鑑定士に依頼し、より市場価格を反映する手法により評価を行った。最低売却価格を47,310,000円と設定し、同年12月14日（火）から同月27日（月）を申込期間として、一般競争入札による募集を行った。

2 再募集及び入札の結果

(1) 6件の申し込みがあり、そのうち、令和4年（2022年）1月12日（水）に実施した入札に参加した業者は4件であった。

(2) 落札者

事業者名	契約金額
(株)トーπραホームズ	75,000,000円

3 今後のスケジュール

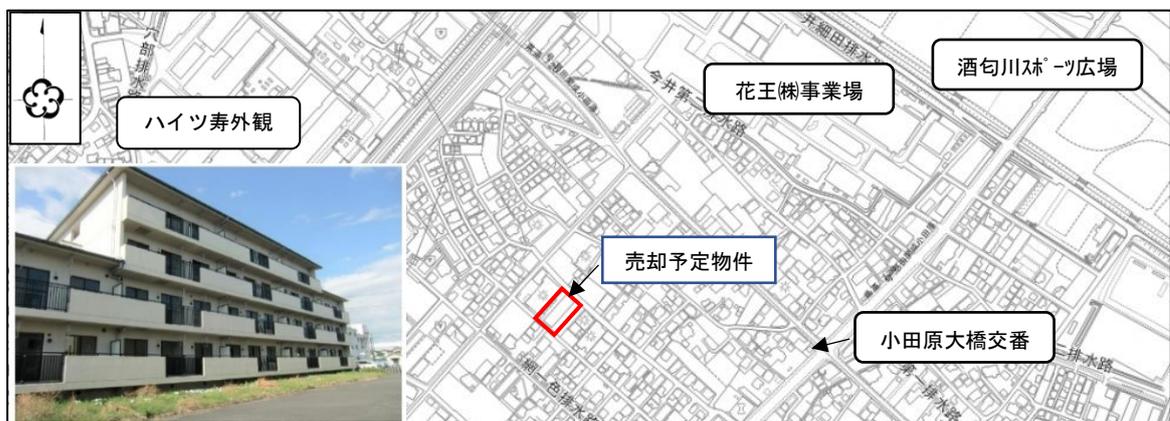
時期	対応内容
令和4年（2022年）4月	物件引渡し（落札者からの入金確認後）

【参考】

土地及び建物の表示

所在	小田原市寿町四丁目 512 番、513 番			
土地	地目	宅地	地積	1,421.15 m ²
建物	構造	①共同住宅：鉄筋コンクリート造スレート葺4階建 1階 395.46 m ² 2階 395.46 m ² 3階 325.08 m ² 4階 240.18 m ² 面積計 1,356.18 m ²		
		②倉庫：鉄骨造鉄板葺平家建 24.48 m ²		
	延床面積	1,380.66 m ²	建築年月日	平成9年（1997年）9月29日 （築24年）

位置図



小田原市市内事業者優先発注に係る実施方針について

小田原市市内事業者優先発注に係る実施方針

1 目的

本実施方針は、小田原市における市内事業者の育成を図り、地域経済の好循環に資するため、小田原市が実施する公共調達において適正な競争原理のもとで公正性を確保した上で、市内事業者の受注機会を確保することを目的とする。

2 適用の対象

本実施方針の適用の対象は、小田原市が実施する全ての公共調達とする。

3 定義

(1) 市内事業者

小田原市内に本社又は本店を有する者

(2) 準市内事業者

小田原市外に本社又は本店を有するが、小田原市内に支社、支店、営業所等（以下「支社等」という。）を有する者

(3) 県西地域内事業者

南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、湯河原町及び真鶴町内に本社、本店、支社等を有する者

(4) 県内事業者

神奈川県内に本社、本店、支社等を有し、上記(1)、(2)、(3)に該当しない者

(5) 県外事業者

上記以外の者

4 優先発注の実施方針

(1) 建設工事及び建設工事に係る委託業務

ア 一般競争入札及び公募型指名競争入札による場合

小田原市競争入札参加資格者名簿に登載された者のうち、原則として市内事業者であることを要件として公募するものとし、技術的難易度が高い等により市内事業者のみでは対応できない場合や競争性が確保されない場合は、案件の規模及び内容に応じて、準市内事業者、県西地域内事業者、県内事業者、県外事業者の順に選定要件を拡大する。

イ 指名競争入札及び随意契約による場合

小田原市競争入札参加資格者名簿に登載された者のうち、事業者の有する資格、工事施工及び業務履行の実績、施工及び履行能力等を総合的に勘案して、原則と

して市内事業者からの選定を優先するものとし、技術的難易度が高い等により市内事業者のみでは対応できない場合や競争性が確保されない場合は、案件の規模及び内容に応じて、準市内事業者、県西地域内事業者、県内事業者、県外事業者の順に選定対象を拡大する。

(2) 物件供給、製造請負、委託業務（工事関連以外）及び物件賃借等

ア 指名競争入札及び随意契約による場合

(1) イに準ずるものとする。

(3) その他

ア プロポーザル方式により事業者を選定しようとする場合は、公募型においては、

(1) アに準ずるものとし、指名型においては、(1) イに準ずるものとする。

イ 事業者の選定に当たっては、官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和 41 年 6 月 30 日法律第 97 号）の趣旨を踏まえ、案件の内容に応じて、共同受注体制が整っている等の要件を満たすことを中小企業庁が証明した市内の官公需適格組合を優先することができる。

ウ 受注者に対しては、工事の下請発注や建設資材・物品調達等、及び業務の再委託においても、可能な限り市内事業者の活用に努めるよう要請するものとする。

5 実施方針の解釈と運用

(1) 本実施方針は、公正な競争環境の中で市内事業者の自主的な努力を通じて受注機会が確保され、その育成が図られることを期待するものであることから、運用に当たっては、関係法令等の順守及び予算の適正な執行の観点に留意した上で、常に競争性、公平性の観点から選定業者数に留意するとともに事業者の選定に偏りが生ずることのないよう努めるものとする。

(2) 事業者の選定に当たっては、新規案件の場合はもとより、過去に市内事業者の選定実績がない場合であっても、かながわ電子入札共同システムや Web 上での実績調査及び電話照会等により受注可能な市内事業者の有無について十分な確認を行うとともに、必要に応じて業界団体等へのヒアリング、アンケート、サウンディング調査等を実施することにより、受注可能な市内事業者の掘り起こしに努めるものとする。

6 適用

この基本方針は、令和 4 年（2022 年）4 月 1 日以降に公告その他の契約の申込みの誘引に係る契約について適用する。

参考資料4-1

市内事業者の受注状況について

1 工事(130万円超の契約検査課執行分)

		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
市内本店	件数	191件	224件	208件
	割合(件数ベース)	86.82%	88.89%	90.04%
	金額	5,545,645,684円	5,049,395,886円	5,631,587,183円
	割合(金額ベース)	44.03%	83.97%	86.33%
市内本店 以外	件数	29件	28件	23件
	割合(件数ベース)	13.18%	11.11%	9.96%
	金額	7,048,137,898円	964,249,200円	891,983,400円
	割合(金額ベース)	55.97%	16.03%	13.67%
計	件数	220件	252件	231件
	金額	12,593,783,582円	6,013,645,086円	6,523,570,583円

2 物品(30万円超の契約検査課執行分)

		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
市内本店	件数	67件	62件	89件
	割合(件数ベース)	52.76%	52.10%	55.63%
	金額	123,191,998円	167,455,319円	298,326,550円
	割合(金額ベース)	29.50%	32.01%	22.19%
市内本店 以外	件数	60件	57件	71件
	割合(件数ベース)	47.24%	47.90%	44.37%
	金額	294,368,738円	355,617,183円	1,046,166,144円
	割合(金額ベース)	70.50%	67.99%	77.81%
計	件数	127件	119件	160件
	金額	417,560,736円	523,072,502円	1,344,492,694円

3 業務委託・賃貸借(令和2年度)

所管課執行分のうち契約検査課合議分(予定価格100万円超及び新規の案件)及び契約検査課執行分(50万円超の工事関連業務)

受注者	全体	市内業者	市外業者
件数	731件(100%)	329件(45.0%)	402件(55.0%)
金額	97億203万円(100%)	43億8,854万円(45.2%)	53億1,349万円(54.8%)

放置自転車の移動、処分等の事務における通知漏れ事案に係る対応の進捗状況等について

1 通知漏れ事案に係る対応

令和2年度（2020年度）中に、市が通知書を送付せずに廃棄処分等を行った120件の自転車の所有者全てに対し、文書により謝罪するとともに、補償の申出があった所有者に対し、原則として、次の(1)又は(2)の方法により算定した補償額を基に所有者と示談した上、補償を行うこととした。

- (1) 市が廃棄処分等を行った自転車と同年式の同型自転車の中古販売価格
- (2) 市が廃棄処分等を行った自転車の購入額等に使用年数に応じて一定の率を乗じた額（使用年数に応じて購入額等に乗じる率は、購入後1年未満は100%とし、1年を経過するごとに20%を減じる。ただし、購入後5年以上経過したものについては5%とする）。

2 進捗状況

令和3年（2021年）11月22日付けで、対象者の防犯登録上の住所宛てに謝罪文及び補償に係る意向確認の文書を送付した。

また、転居等により返戻されたものについては、転居先を確認した上、再度送付するほか、意向確認の回答期限を経過しても回答がない所有者に対しては、改めて文書を送付し、所有者の意向確認に努めている。

令和4年（2022年）1月27日現在、回答数は86件（回答率71.7%）である。

	件数	備考
対象者数	120件	
返戻後送付先調査不能	8件	防犯登録の住所に住民登録がない等
回答あり	86件	
補償金を請求する	33件	
補償金を請求しない	46件	
自転車の所有者ではない	7件	
未回答	26件	

3 今後の予定

時 期	内 容
令和4年 2月下旬	・ 示談書の締結 ・ 損害賠償に係る専決処分
3月	・ 補償金の支払い
令和4年度	・ 市議会本会議 専決処分の報告